

3月6日（月曜日）

第5日目

平成18年3月6日（月曜日）

議事日程第5号

平成18年3月6日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 殿 村 直 也 君

(1) 地域における防災計画について

- ① 緊急避難場所について
- ② 地域防災マップを各戸ごとに配布
- ③ 防災倉庫の点検について
- ④ 防災備品・備蓄食糧品について

(2) 地籍調査について

- ① 調査の結果の間違いはどのように対処するのか
- ② 市有地や市有林の境界を確認するべき

(3) 小・中学校の学区の再編について

- ・ 合併により効率的な学区の再編を希望する市民の声がある。どのような意向か

(4) 扇田病院の小児科について

- ・ 本来産婦人科と小児科はワンセットであるべき。小児科医の常勤化はぜひとも実現してほしい

(5) 地域公園等の遊具について

- ・ 点検を行い、この場所の遊具は安全ですよと明示する必要があるのでは

2. 八木橋 雅 孝 君

(1) 定年退職職員の再雇用制度の導入は時期尚早ではないか

- ① 安定した給料、民間よりはるかに高い退職金を得ながら、再雇用で優遇されることが市民の理解を得られるのか

- ② 再雇用の選考基準・選考方法をどう行うのか。本当に必要な人材であることを客観的に評価するシステムづくりが必要ではないか
 - ③ 団塊世代の大量退職が、行政運営上、支障があるという理由も言われておりますが、これはまさしく行政の怠慢のそしりを免れない
- (2) 市民の財産である市有地の適切な管理と有効活用について
- ① 市有地が無断で占拠、あるいは使用されている事例はないか。取得時効の観点からも早急な実態調査を実施すべきではないか
 - ② 買収や寄附などによって市有地になりながらその土地の登記を市当局が怠ってきたために、市が損害を受ける、固定資産税を支払わされていた、そういう事例がないのか
 - ③ 市としての利活用は難しいが、民間に払い下げることによって有効活用が図られ、結果として市にとってもプラスになることが考えられるのではないか
- (3) 「市民の声」から
- ① この冬の除雪に対する市民のさまざまな不満・苦情・要望を聞く機会を持ち、来年度以降の除雪対策に生かすべきではないか
 - ② 市立病院での薬の処方について、後発医薬品を処方することによって患者負担を少しでも軽減できないか
 - ③ 公募による指定管理者の選定に当たり、選考基準・選考経緯・評価結果など、決定に至るまでの客観的な内容を積極的に開示して、説明責任を果たすべきではないか

3. 桜 庭 成 久 君

- (1) 除排雪対策について
- ① 長木川・米代川のみならず市営田町球場・長根山駐車場を排雪場所として利用できないものか
 - ② 空き地・農地を排雪場所として提供してくれた所有者へ、冬期間だけでも固定資産税・都市計画税の減免措置がとれないものか
 - ③ 補助金としてどれほど交付されるのか。総務省の財政支援、すなわち特別交付税の対象となるのか
- (2) 雇用の場の確保について
- ニート、フリーターの実態を把握し、仕事につくことで保護を卒業させる雇用の場の確保について
- (3) 大館地区高等学校統合問題について
- 校舎設置場所について
- (4) 18年度予算案について

- ① 既に進捗している事業、今後の新規事業をどのように見直しを図るのか
- ② 17年度末の予想主要諸比率について
- ③ 取り崩しできる基金約20億円のうち13億円弱を取り崩し、19年度以降どのような行財政運営を図るのか

4. 三浦 義昭君

- (1) 既存工業団地の有効活用について
 - ・ 岩瀬工業団地の1.4ヘクタールを用途変更し、住宅地として活用されてはどうか
- (2) 市道の改良整備について
 - ・ 4メートル未満の狭隘な道路でも用地を買収して改良整備をしていただくことを前向きに検討するように
- (3) 市立総合病院の医療について
 - ① 事故・ミスの誘発原因をどのように分析しているのか、また今後再発を防止するためにどのような対策を考えているのか
 - ② 安心のできる医療を提供するためには医師・看護師の確保が大事。現状と今後の見通しについて

5. 岩澤 鉄美君

- (1) 新大館市総合計画は希望を抱けるものに
 - ① 基幹産業としての農業の位置づけについて
 - ② 環境先端都市のあり方について
 - ③ 行政主導での小学校統合を進めないことについて
 - ④ 福祉・医療は能力に応じた負担で必要なサービスが受けられるように

6. 岸 義定君

- (1) 18年度一般・特別会計性質別構成比、及び職員計画・機構改革について
 - ① 歳出総額309億4,424万5,000円に占める義務的経費52.7%の縮減対策は
 - ② 18年度より5年で団塊世代の退職者が150人出るとされている。今後10年間で31億円の削減を見込んでいるようだが、今後の職員計画と新規採用の見通しは
 - ③ 退職者の増に伴い旧大館市並みの職員規模という試算もあるが、今後の機構改革はどのようにするのか
- (2) 高齢社会の対応について
 - ① ふえ続ける老人に対して、老人ホーム・介護施設は十分なのか
 - ② 15~64歳（生産年齢人口が59.2%）の負担の軽減をどのようにするのか
 - ③ 地域に多く見られる高齢者宅の空き家、ひとり暮らし宅の対応は
- (3) 過疎対策（嫁来い対策）について
 - ① 結婚しない、家庭を持たない若者対策について

② 市に結婚相談窓口の設置計画はないのか

(4) 水田農業構造改革対策について

① 平成19年度からの新施策に対応する担い手の育成確保はいかに

② 集落営農組織に向けた今後の取り組みとリーダー育成は

③ 認定農業者の早期認定と農地集積を行う上での農業委員会の今後の取り組みは

(5) 地域産物を生かしたふるさと再生計画はいかに

① 当地には全国に誇る産物がたくさんある。この地域を訪れる人が、この地域の食材を十分堪能できる誘客宣伝活動、あるいは宿泊設備など十分備えてあるのか

② 大文字まつり、比内とりの市、大館アメッコ市、田代のたけのこ祭り、全国アユ釣り大会などのイベントはたくさんあるが、この地域における経済効果はどのような内容であるのか

日程第2 議案等の付託

出席議員（57名）

| | | | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 1番 | 小 畑 淳 君 | 2番 | 佐 藤 久 勝 君 |
| 3番 | 佐 藤 一 秀 君 | 4番 | 仲 沢 誠 也 君 |
| 5番 | 虻 川 久 崇 君 | 6番 | 石 田 雅 男 君 |
| 7番 | 藤 原 美 佐 保 君 | 8番 | 山 内 俊 和 君 |
| 9番 | 花 岡 有 一 君 | 11番 | 畠 沢 一 郎 君 |
| 12番 | 中 村 弘 美 君 | 13番 | 成 田 武 君 |
| 14番 | 桜 庭 成 久 君 | 15番 | 藤 田 勇 悅 君 |
| 16番 | 斎 藤 一 君 | 17番 | 武 田 一 俊 君 |
| 19番 | 佐 藤 弘 康 君 | 20番 | 阿 部 清 悅 君 |
| 21番 | 八 木 橋 雅 孝 君 | 22番 | 千 葉 倉 男 君 |
| 23番 | 田 中 耕 太 郎 君 | 24番 | 大 坂 谷 征 志 君 |
| 25番 | 吉 原 正 君 | 26番 | 明 石 宏 康 君 |
| 27番 | 田 村 秀 雄 君 | 28番 | 安 部 貞 榮 君 |
| 29番 | 岸 義 定 君 | 30番 | 山 脇 精 悅 君 |
| 32番 | 殿 村 直 也 君 | 33番 | 山 口 富 治 君 |
| 34番 | 渡 辺 久 憲 君 | 35番 | 武 田 晋 君 |
| 36番 | 畠 山 秀 義 君 | 37番 | 藤 原 明 君 |
| 38番 | 菅 大 輔 君 | 39番 | 佐 藤 健 一 君 |
| 40番 | 浅 利 二 雄 君 | 41番 | 田 村 齊 君 |
| 42番 | 小 林 平 満 君 | 43番 | 佐 藤 照 雄 君 |

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 44番 | 三浦 義昭 君 | 46番 | 荒川 邦隆 君 |
| 48番 | 岩澤 鉄美 君 | 49番 | 立石 由紀 君 |
| 50番 | 笛島 愛子 君 | 51番 | 松橋 日郎 君 |
| 53番 | 武田 慶一 君 | 54番 | 相馬 エミ子 君 |
| 55番 | 高橋 松治 君 | 56番 | 後藤 武之丞 君 |
| 57番 | 本間 一二三 君 | 58番 | 菊地 隆二郎 君 |
| 59番 | 武田 彰允 君 | 60番 | 岩渕 吉三郎 君 |
| 61番 | 田村 儀光 君 | 62番 | 佐々木 公司 君 |
| 63番 | 斎藤 則幸 君 | | |

欠席議員（6名）

| | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 10番 | 伊藤 育 君 | 18番 | 花田 タマ子 君 |
| 31番 | 菅原 金雄 君 | 45番 | 松田 精樹 君 |
| 47番 | 羽澤 一 君 | 52番 | 岩谷 政美 君 |

説明のため出席した者

| | | | | | |
|-------------|-------|-----|---|-----|---------|
| 市 | 長 | 小 | 畠 | 元 | 君 |
| 助 | 役 | 佐 | 藤 | 忠 | 信 君 |
| 収 | 入 | 役 | 長 | 岐 | 利 堅 君 |
| 企 | 画 | 役 | 長 | 田 | 中 良 男 君 |
| 財 | 政 | 長 | 木 | 村 | 勝 広 君 |
| 総務 | 部 | 長 | 渡 | 辺 | 一 男 君 |
| 総務 | 課 | 長 | 斎 | 藤 | 誠 君 |
| 総務 | 部 | 長 | 佐 | 小 | 林 浩 君 |
| 市 | 長 | 本 | 多 | 和 | 幸 君 |
| 産業 | 部 | 長 | 黒 | 田 | 信 行 君 |
| 建設 | 部 | 長 | 鳴 | 海 敏 | 雄 君 |
| 比内 | 総合支所長 | 仲 | 谷 | 正 | 一 君 |
| 田代 | 総合支所長 | 五十嵐 | | 強 | 君 |
| 教育 | 育 | 仲 | 澤 | 銳 | 藏 君 |
| 教育 | 次長 | 海 | 沼 | 俊 | 行 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | | 渡 | 部 | 孝 | 夫 君 |
| 農業委員会事務局長 | | 大 | 高 | 健 | 一 君 |
| 監査委員事務局長 | | 岩 | 沢 | 慶 | 治 君 |

上下水道部長 中山吉行君
市立総合病院事務局長 芳賀利夫君
消防長 鳴海義衛君

事務局職員出席者

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 長谷部明夫君 |
| 次長 | 阿部徹君 |
| 係長 | 小玉均君 |
| 主査 | 畠沢昌人君 |
| 主任 | 小笠原紀仁君 |
| 主任 | 成田正和君 |

午前10時00分 開 議

○副議長（渡辺久憲君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○副議長（渡辺久憲君） 日程第1、先日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、殿村直也君の一般質問を許します。

〔32番 殿村直也君 登壇〕（拍手）

○32番（殿村直也君） 大館市議会に参加して初めての一般質問であります。しばしの間御清聴をお願い申し上げます。清政クラブを代表し、さきに通告いたしました一般質問通告書によりまして、市政に対する市長並びに当局のお考えをお聞きしたいと思います。誠意ある御答弁を求めるものであります。

第1点目は、**地域における防災計画について**であります。大館市では平成18年度予算に新規事業として地域防災計画策定費として130万円を措置しておりますが、市民が安全で安心して生活できる環境を整備していくことが肝要と思われます。その①として、**緊急避難場所について**であります。私が居住しております比内町扇田地区を例にしますと、有事の避難場所として指定されておりますのは、扇田小学校・ふれあい公園・比内公民館と地区の南側半径150メートルほどの場所に集中しております。地域の北側に位置します倉下地区からすると、約3キロメートル以上の距離があります。せっかくの防災計画を策定されるのでありますから、地域住民の意向や場所など民間の土地や施設利用なども視野に入れて策定を図っていただきたいものであります。平成13年に策定された比内町防災計画書によりますと、施設の開放は公的機関所有の学校・附属体育館・公民館体育館などに限られております。被災者が一夜を過ごすのであれば、各町内会館とか部落会館の開放などを提言していきたいと考えます。

その②として、旧比内町では**地域防災マップを各戸ごとに配布**して、有事の避難場所や心構え、携行品などを明記したものを渡しておりました。限定した小さな地域や学区ごとなどで理解できるような気配りもほしいものであります。

その③は、**防災倉庫の点検**であります。防災倉庫内の備品の点検は定期的に必要です。ボート・ブイ・ゴムボート・砂のう・ロープなどいろいろあると思われますが、使用に耐え得るかどうか、数の確認など点検が定期的に必要と思われます。また、防災倉庫について、どの地区のどの位置にあるのか、何カ所あるのかも明示していく必要があるのではないかでしょうか。

その④は、**防災備品・備蓄食糧品**など、具体的に毛布・テント・石油ストーブ・ブルーシート・発電機、食糧品は乾パンや飲料水とかあると思われますが、有事のときに市民何人が何日

分の食糧や用具があるのか知りたいと思います。大館・比内・田代の地域ごとの数など知るとともに、大館能代空港にある県の備蓄品についてもお知らせ願えればと思うものであります。また、備蓄品や用具・食糧の充実に心がけていただきたく考えるところであります。

第2点目は、**地籍調査について**であります。旧比内町では地籍調査は終わっておりますが、**調査の結果の間違いや境界点の違いなど相当数あるものと思われます。**土地の所有者より是正するようにと要望が寄せられております。合併後間もない大館市でありますが、数々の課題もあると思いますが、個人の財産、地域の財産を守るために**どのように対処するのか**をお聞きしたいと思います。

その②として、**市有地や市有林の境界を確認するべき**という提言であります。旧比内町有林は、中山地区・谷地中地区・横沢地区などありますが、中山地区の踏査調査の際に明らかに町有林と思われる中で数十本単位の伐採の跡が見受けられました。市民共有の財産、先人が大切に育てられた財産を守る上でも定期的な見回りや境界の確認など必要と思われます。旧比内町では町有地が個人に登記され、10年間の後時効により私有地にされた例があります。今後このようなことの再発がないように心がけていくべきであります。

第3点目は、**小・中学校の学区の再編について**であります。**新市合併により効率的な学区再編を希望する市民の声があります。**今年3月19日をもって市立三岳小学校の廃校式が行われ、東館小学校に編入となります。地域から学校がなくなるということは、住民は一抹の寂しさが残るところですが、児童生徒の学習環境や勉学を競う心、また通学時間などを考慮に入れて学区の再編をすべきと考えますが、**どのような意向か**お聞きしたいと思います。中山地区の一中野球部員と思われる生徒がユニフォーム姿で夜8時過ぎ自転車で帰宅するのを目撃して、合併したら比内中の方が近いのになあと、つくづく思わされる場面がありました。学区の再編の意向があれば、素案提示の年度をお示しくださるようお願い申し上げます。

第4点目は、**扇田病院の小児科について**であります。**本来産婦人科と小児科はワンセットであるべき**と考えます。扇田病院の現状を見ると、小児科医は非常勤医師で、派遣医やパート医師などで診療されております。扇田病院は産婦人科の人気が高く、鹿角市や北秋田市など市外からの受診希望者が多いとも聞いております。しかしながら、産科医師2名では安全を期するために患者数を絞っている現状であります。出産した時点で産科医の手を離れ小児科医に移るわけでありますので、安心して出産できる環境を整えるためにも**小児科医の常勤化はぜひとも実現していただきたい**と思います。国は産婦人科と小児科医師のスタッフを集約して新生児医療に不安を与えないように、1カ所に集約させる方向性を示しているやに伺っておりますが、その方向性、小児科医師確保についてお聞きいたします。

第5点目は、**地域公園等の遊具について**お聞きします。各地で遊具での事故の報告がなされております。公園で遊ぶのは主に幼児と母親・祖父母と思われますが、遊具の中にはさびついで動かないものもあります。点検を行い、この場所の遊具は安全ですよと明示する必要がある

のではないでしょうか。不具合のものは修繕するとか撤去するとか早急の手段が必要です。公園で遊具を使って遊ぶ方からの声をお届けします。この遊具は何月何日に点検しました、安全に使用できますと掲示すれば、利用者側にも安心感が生まれると思われます。いかがでしょうか。

これで壇上からの質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの殿村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**地域防災計画について**。①として**緊急避難場所について**であります、議員御指摘のように、平成18年度一般会計に合併後の新大館市の地域防災計画を策定するため、予算を計上しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。新防災計画の策定に当たっては、災害危険場所や重要水防区域・災害避難場所・避難所を含め、すべてについて見直しを図り、災害予防・災害応急対策の確立を図り、市民の皆さんのが安全で安心して暮らせるまちづくりに努めたいと考えております。さて、御質問の緊急避難場所につきましては、地震災害等に対して安全確保のための緊急避難的な場所として指定するところであり、市街地における火災から避難者の身体・生命を守るために、木造家屋密集地から一定の距離が必要となります。指定場所の一覧表は市のホームページにも掲載しておりますが、大館地域ではグラウンドや公園など屋外を中心に50カ所を指定、比内地域と田代地域では避難所と同一施設の指定が多く、それぞれ約50カ所を指定しております。また、避難所は、避難が長期にわたる場合を想定して、給食や宿泊が可能な施設を指定することになりますが、3地域ともに公共施設を約50カ所指定しております。ただ、公共施設の設置場所の関係で、議員御指摘の扇田地区のように避難場所に偏りが見られる地区があるので、今回の防災計画の改正を機に町内会館など安全面等で条件が整っている民間の施設につきましても、御了解いただければ避難所として指定して、バランスのとれた配置になるようにしてまいりたいと考えております。

②**地域災害マップの配布**についてであります。旧比内町では、居住地域に近い避難場所のマップや携帯品について記載したものを配布しており、学区ごとなど小区域の災害対応マップや防災グッズ・非常持出品等を掲載したしおりを各家庭に配布してほしいとのことでありますが、市では、阪神淡路大震災直後の平成8年におおだての防災という22ページの防災マニュアル誌を全戸配布しておりますので、改正後の防災計画との整合性を図る形で修正版の発行を検討したいと考えております。

③**防災倉庫器具の点検**についてであります。市内の防災・水防倉庫は、大館地域に5カ所、田代地域に4カ所あり、比内地域におきましては、扇田地区に水防倉庫と兼ねた防災倉庫が1カ所、大葛地区に水防倉庫が1カ所あります。用具の点検につきましては、消防団が毎年6月に開催されます大館北秋田水防訓練の事前訓練を行う際に用具を多数使用しており、それにあわせて消防署職員とともに点検作業を実施しております。

④防災用品・食糧の備蓄についてであります。この備蓄につきましては、防災計画にのつとり毎年購入してきているところでありますが、大館地域においては消防署東分署に、保存食が計画1,600食に対し約1,200食、毛布が1,500枚に対し940枚、他に飲料水用ポリ缶300缶、防水シート200枚を備蓄しております。また、比内地域では計画数を150人分として、比内総合支所及び比内防災倉庫に毛布・保存食・紙おむつ・携帯用飲料水袋・医薬品等を備蓄しており、田代地域では消防等備蓄庫に防水シートや軍手等を備蓄しております。また、県では、県北地区備蓄品として、あきた北空港敷地内の倉庫に毛布7,600枚、敷マット1,900枚、トイレットペーパー200袋、防水シート500枚、石油ストーブ50台、簡易トイレ20基などを保管しております。なお、災害に備えて備蓄品を3地域に分散して保管するようにしながら、新防災計画にのつとり補充を図ってまいりたいと考えております。誰も予期できなかつた今期の豪雪のように、私たちに恵みをもたらす自然は、突然恐ろしいまでに姿を変えて襲つてまいります。何が起こるか想像もつかない不安な時代に、市民の皆さんに安全に安心して暮らしていただけるように、本年度は防災関係機関の御協力をいただきながら、災害予防・災害応急対策の根幹となる防災計画を改定しますが、今後、100年に一度の大雪に備えての洪水ハザードマップや、有事に対する国民保護計画の策定も急ぎたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

大きい2点目、地籍調査についてであります。①地籍調査の間違いはどう対処していくかであります。地籍調査では、一筆ごとに土地所有者その他の利害関係人、またはこれらの代理人の立ち会いのもとに確認作業を進め、その成果は国土調査法に定める精度を保った図面等として国の認証を得て法務局へ送付されております。地籍調査の成果・調査結果に間違いがあるのではないかという申し出があった場合は、個別に調査当時の作業内容等を確認し、改めて現地調査を実施した上で、現況と成果図面との誤差が法的に認められている範囲を超えている場合に、法務局へ申し出て成果図面を修正するという対応をしておりますので、御理解をお願いいたします。

②市有地・市有林などの境界の確認についてであります。地籍調査実施区域内の市有地・市有林につきましては、1点目でも申し上げましたように、すべて隣接所有者の立ち会いのもとに境界を確認し、調査結果である成果図面等を法務局へ送付しております。市有地すべての境界点にプラスチックくい等の永久標識を設置するのが理想でありますが、市では、法的に義務付けられているもののほかは、境界くいを設置していない状況であります。境界につきましては、地籍調査の成果をもとにいつでも現地に復元できるようになってはおりますが、できるだけ現地に足を運び市有財産の適正な維持・管理に努めてまいりたいと考えております。また、旧比内町の町有林で、中山地区など旧比内町の地籍調査実施区域外にあったものについてであります。これは旧比内町におきまして、隣接所有者の立ち会いのもとに境界を確認の上、くいを設置し、測量・登記も済み、図面も保管しております。したがいまして地籍調査実施区

域内と同様、もし境界問題が発生しても、いつでも現地に境界を復元し、対応できるようになっております。土地はもとより立木も含め、市の財産の適正な維持・管理につきましては、今後も十分に意を用いてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

3点目 小・中学校の学区の再編については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、**扇田病院について**。産婦人科と小児科は本来ワンセットと思われるが、医師の確保のため市長に頑張ってほしいということですが、昨今、医師の研修が必修化したことにより、大学に所属する医師が減少し、地域の中小病院で常勤医師を確保することは、これまで以上に困難となっております。議員御質問のように、扇田病院には小児科医がぜひ必要であるとの認識で秋田大学や弘前大学などに繰り返し働きかけてまいりましたが、各大学の深刻な医師不足により常勤医師の確保は難しい状況となっており、この対策として、昨年10月1日より、総合病院の小児科医師1名が平日の午後扇田病院に常駐して、新生児医療などに対応しているところあります。また、扇田病院への婦人科医師の派遣につきましては、秋田大学より平成19年3月までとの約束をいただきましたが、これを年度途中までとしてもらえないかとの打診も受けております。いずれにいたしましても、扇田病院の産婦人科の存続が極めて厳しい状況となってきており、地域の出産医療体制をどのように構築していくかが大きな問題となります。これにつきましては、引き続き医師確保に努めるとともに、県など関係機関との協議や、市立総合病院と産科を有する近接病院との連携などにより、地域住民が安心して出産できる体制整備に努めてまいりたいと考えております。なお、国では、小児科・産科の医師不足等の問題から、住民への適切な医療の提供を確保するための集約化・重点化の考えを示しております。具体的には、公立病院を中心に診療機能や配置医師数を集約化・重点化した連携強化病院と、地域に必要な診療を行う連携病院を設定することにより、医療の連携体制を強化する方針を示しております。これを踏まえて本市では、将来を見通し市立総合病院について本地域の連携強化病院としての位置づけを目指し、医師の配置及び施設の整備を重点的に進める中で、地域周産期母子医療センターを設置し、連携病院との連携を図ることにより、地域全体として良質な医療を継続的に提供する環境を備えてまいりたいと考えております。

5点目、**遊具の点検について**。幼稚園・保育所・小学校、地域の公園の遊具の点検と修繕についてですが、現在、市が管理しております公園は緑地を含め40カ所あり、そのうち34カ所に遊具が設置されております。市では、週1回すべての公園を巡回し、ブランコ・すべり台・鉄棒・シーソーなどの遊具の安全点検を実施しており、簡易な修繕についてはその都度行っております。議員御指摘のとおり、公園を利用される方々に安心して利用していただくためには、遊具が点検済みで安全であることを周知していく必要があることから、今後、遊具の点検月日を表示するための点検プレートを作成し、公園内のわかりやすい場所に設置してまいりたいと考えております。また、点検プレートには、利用者が遊具の不具合や損傷に気づかれた際に担当課へ御連絡いただけるよう、連絡先等も記載してまいりたいと考えております。いずれ

にいたしましたが、どんなに安全な遊具でも危険な遊び方をすれば事故が発生する可能性があり、利用される方々にはマナーを守って安全な利用をお願いしたいと思っております。今後とも、子供たちが安心して利用できるよう、幼稚園や保育所・小学校を含め、遊具の適正な維持管理に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤鋭蔵君） 殿村議員の3点目の御質問にお答えいたします。

比内地域では三岳小学校が4月1日をもって東館小学校に統合することが決まっております。田代地区については、平成19年度以降に早口・山瀬小を中心に2校に統合するという方針が、旧田代町教育委員会から示されております。大館地域においても学級減や複式学級が生ずる一方、新興住宅地の多い地域では学校施設が手狭になるなどアンバランスが生じております。また、旧市町の境界がなくなったことから、隣接地区の学区についても検討する必要があると考えているところであります。このような状況から、教育委員会内に学区再編及び学校統合部内検討プロジェクトを設置し、2月9日に第1回目の会議を開催したところであります。これは、児童生徒の減少に伴う学級数の減少や教職員の減少は、児童生徒が多様な教育を受ける機会を狭め、諸活動にも影響を及ぼしていることから、合併後の新市において地域性を考慮しながら望ましい規模の小・中学校を構築するため、学区再編及び統廃合を検討することを目的とするものであります。現在資料を収集しているところですが、平成18年度中に素案を策定し、それを受け地域の方々の御意見等お聞きし、議会にも御相談しながら平成19年度には成案を策定したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○32番（殿村直也君） 議長、32番。

○副議長（渡辺久憲君） 32番。

○32番（殿村直也君） 御答弁に感謝申し上げ、これで殿村直也、一般質問を終わります。

○副議長（渡辺久憲君） 次に、八木橋雅孝君の一般質問を許します。

〔21番 八木橋雅孝君 登壇〕（拍手）

○21番（八木橋雅孝君） いぶき21の八木橋であります。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず第1点でありますが、定年退職職員の再雇用制度の導入は時期尚早ではないかということについてであります。その1点目といたしまして、安定した給料、民間よりはるかに高い退職金を得ながら、再雇用で優遇されることが市民の理解を得られるのか、こういうことであります。中央では非常に景気が上昇基調にある、市況も活況を呈している。こういった情報が流れております。しかしながら、中央とは全く違いまして、大館を含めたこの地域はまだまだその域に達しておりません。全く実感のない、景気上昇というような言葉だけが聞こえてくる、こういう現状であります。特に、総務省がこの3日に発表いたしました労働力調査によります

と、本県の平成17年の完全失業率は5.3%、前年よりも0.2ポイント悪化しております。これは全国で5番目に高い数字でありまして、昨年の12番目に比べてさらに景気の悪化、雇用状況の悪さが数字となってあらわれている実態であります。これを見ましても、本県の中で大館市だけがいいはずもありません。全く大館も同様であろうというふうに推測されるわけであります。そういう観点に立ちますと、リストラや会社の倒産によって職を失った多くの市民が再就職できないでいる、再就職したくても再就職の先がない、こういった困窮した状態であると私は思っております。そういう状況の中で、なぜ市の職員だけが、さきほど述べました好条件でこれまで来ながら、退職後も再雇用という形で優遇を受けなければならないのか、市民の理解はとても得られるものではないと私は思うものであります。この点につきまして、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

次、第2点目でありますが、**再雇用の選考基準・選考方法をどう行うのか。本当に必要な人材であることを客観的に評価するシステムづくりが必要ではないか**という点であります。仮にこの再雇用制度をスタートさせるにいたしましても、やはりそれなりの基準が当然必要になってくるわけであります。例えば、部下職員から全く信任を得られない、部下職員からの信頼のない職員が希望した場合、そういう人材でも雇用しなければならないのか。あるいは勤務成績が極めてまずい、そういう職員も採用しなければならないのか。あるいは健康不安のある職員、そういった職員についてはどうなのか。やはり客観的に見て本当に必要な人材をきちんと選択するようなシステムづくりが必要だと私は思っております。あるいは恣意的な再雇用も当然防いでいかなければならぬわけでありますし、市民の納得のできるシステムをつくっていただきたい、こう考えるものであります。市長の御所見をお尋ねしたいと思います。

次に、この3番目でありますが、**団塊世代の大量退職が、行政運営上、支障があるという理由も言われておりますが、これはまさしく行政の怠慢のそしりを免れないものだと私は思っております。**2007年問題の一つとも言われておりますが、団塊世代の大量退職は、もうかねてから当然予想されたわけでありまして、これまでに手を打つべきであったと私は思っております。あるいはこの18年度1年間かけて手を打たなければならない問題でもあろうかと思っております。そういう意味におきまして、私は逆に見れば年功序列型の人事、言ってみればところてん式の人事をこれまで延々と続けてきたそのツケが今ここに至ったのであると私はそう認識しております。私はかねてより能力主義、といった思い切った若手起用、こういったものを提案しておりましたけれども、そういった観点に立ちながらの人事起用がこれまでなされておればですね、今回の団塊世代の退職による行政運営に支障が出るというようなことはあり得なかつたのではないかと考えております。そういう意味におきましても、行政の怠慢という批判は免れない。このことに関しまして、市長の御所見をお尋ねするものであります。

次に、大きい2番目であります。**市民の財産である市有地の適切な管理と有効活用について**であります。先ほど殿村議員も少し触れておりましたが、その1番目として、**市有地が無断**

で占拠、あるいは使用されている事例はないか。取得時効の観点からも早急な実態調査を実施すべきではないかという点であります。取得時効につきましては、私がここであえて申し上げるまでもございません。全く自分の土地と思って、親からそう伝え聞いていたというような形で使っておった場合は、10年を経過しますと、10年間市の方から何らのアクションも起こされない場合は使った人の物になってしまいます。また、市有地であるということをわかりながら使っておっても20年を同様に経過しますと、これまた同じように使っている者の土地、とういうふうになります。こういった観点からも市民の財産でもある、この市有地を適切に管理しなければならない、こう思うものであります。

たまたま、今回取り上げるに当たって、平成14年度のですね、行政監査報告が当局になされているということがわかりまして、資料を調べてみましたところ、まさしく私が言おうとしていることが、そのまま、ほぼそのままと言いますか、指摘されておりました。これらに対する市当局の対応がどうであったのかもあわせてお尋ねしたいと思います。少しこの中から抜粋して申し上げてみると、監査結果につきましては、問題点として「境界標柱が埋設されていないもの」があった。あるいは、「図面が現況と異なるもの」もあった。また、「有効活用などが不十分なもの」、さらには、「定期的な現地調査、確認などが不十分なもの」、こういったものがあったということで、「市が損失を被る事態も考えられるので、定期的に現地調査を行うなど適正な管理をされたい」、こういう指摘がなされております。さらには、総括的な事項としては、「活用または処分についての統一的な方針がなかった」、やはり、「統一的方針を設定されたい」。また、活用、処分などについて、「積極的に情報交換や調整を図る組織の設置を検討されたい。また、管理について十分な配慮がなされているとは思えない状況にあるので、定期的に現地調査を行うなど適切な財産の管理をされたい」。また、無断占用につきましては、「無断占使用された財産を原状に復することは容易ではないことがあるため、定期的に現地調査を行うなど現況の把握に努め無断占使用の防止に努められたい」、こういうふうなことが指摘されております。また、境界につきましても、「市の財務規則によりますと、境界を確定して境界標柱を設置しなければならないことになっているが、境界標柱が設置されていないものや破損しているものが見受けられた」、こういう指摘もございます。また、有効活用につきましては、「公用または公共用に供する目的で取得したものの、現況は原野の状態で長期にわたり利用されていない土地がある」、また、貸付地についても、「市がみずから所有する意義が非常に乏しいと思われる。処分することの効果などを検討し効率的な管理運用を図る必要がある」、こういう指摘がなされておりまして、最終的には、「適正かつ効率的な財産管理に万全を期するよう努められたい」と結んでおります。こういう観点に立ちまして、私もこの件につきましては、市が買収や寄附などによって市有地になりながらその土地の登記を市当局が怠ってきたために、その土地を市が使いたいといったときに、結局法務局の登記簿から当然行為を起こしていくわけでありますが、登記簿上の名義が市になっておらないがゆえに、寄附された土地で

ありながらそれを買わなければならないというような市が損害を受ける、そういうこともありますかと思います。また、逆に寄附しながら市の方が登記手続を怠っていたために、個人所有のままである。その結果、知らず知らずにその土地の固定資産税を支払わされていた。こういう事例も、私自身も経験がございます。そういう事例がないかどうか、そういう事例に対する対応がどうなのかお尋ねしたいと思います。

その3番目ですが、市としての利活用は難しいが、民間に払い下げるによって有効活用が図られ、結果として市にとってプラスになることが考えられるのではないかということです。適切な管理を行うためには、ある程度の市費が投じられるわけあります。しかしながら、経費を投じながら実際には非常に変形した土地であるとか、斜面に近い土地であって、ほとんど市で使うのには向かない、使いようがない、そういう土地がかなりあるのではないかと思っております。そういう場合は、市で所有することが必ずしも最善とは言えません。隣接する土地の所有者にこれを買っていただいて利活用していただいた方が、例えばそこから固定資産税という収入が上がってくる、そういうことも当然考えられます。そういう意味において、やはり市有地をつまびらかに調査しながら、そういう隣接する土地の所有者に処分するようなことも考えていいのではないかと考えております。その点についての市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

最後に、大きい3番目があります。「市民の声」からということで、3点ほどお尋ねいたしたいと思います。この冬の除雪に対する市民のさまざまな不満・苦情・要望を聞く機会を持ち、来年度以降の除雪対策に生かすべきではないかということです。これまで各議員が、この除雪問題はかなり取り上げておりましたが、今回本当に予想だにしないこういう豪雪に見舞われまして、建設部長を初め、土木課長以下それに携わった、現場で一生懸命市民の声にこたえようと携わった職員の御労苦に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。今回は何十年來の豪雪ということで、本当にさまざまな今までにないような市民の苦情も寄せられております。こういったことを今後に生かすためにも、町内会単位ということになりますと大変だと思いますが、せめて小学校学区単位ぐらいで、その地域の町内会長さんを含めた役員の皆さんにお集まりいただきまして、今回の豪雪に対する市の対応について不満や苦情・要望、そういうものを聞く機会を設けて、それを来年度以降に生かしていただきたい。こういう私は願いを込めまして、市長の御所見をお尋ねするものであります。これは市民からの声として、私に寄せられた一つであります。

次、2番目ですが、市立病院での薬の処方について、後発医薬品を処方することによって患者負担を少しでも軽減できないかということです。御承知とは思いますが、後発医薬品というのは、いわゆるジェネリック医薬品のことです。こういうジェネリック医薬品を利用することで、価格がかなり低い薬に代替できる。このことによって患者負担が幾らかでも軽減できるのではないか。市の病院でもやってほしい、こういう要望であります。これは

単に患者自身の負担を軽減するばかりではなくて、国民健康保険に加入している市民の場合は、国保会計にもプラスとなってくるのではないかというふうにも思われます。そういった観点から、ぜひこの後発医薬品の処方をお願いしたいと考えておるわけでありますので、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

最後でありますが、3番目、公募による指定管理者の選定に当たり、選考基準・選考経緯・評価結果など、決定に至るまでの客観的な内容を積極的に開示して、説明責任を果たすべきではないかということであります。今回市においては、2カ所の指定管理者を公募したわけであります、最終的に決定打となったのは指定管理料、これの違いのように報じられておりまし、市当局でもそのような発言を担当課でなさったように聞いております。しかしながら私は、金さえからなければそれでいい、それが一番大事だ、こうではないと私は思っております。さまざまな要素があろうかと思います。そういった観点に立ちまして、たまたま今回他で行つておりました指定管理者の評価につきましての資料を入手し、企画の方にこれをコピーして差し上げておりますが、市の指定管理者の審査会議提出資料によりますと、チェック項目が極めて少なくて、しかも文章表現になっておりますので、いわゆる客観性が保たれておらない、私は率直にそう感じております。一方、私が手に入れましたある自治体の例で見ますと、大項目で13項目、それにさらに小項目でそれぞれ項目を設けまして、合計で42項目のチェックをしながらこれを点数化してトータルでの点数で評価している。極めて客観的な、誰が見ても納得のできる評価の仕方であろうと思います。そういった観点に立ちまして、私は特に、今回2施設だけがありましたけれども、今後、今の管理者に指定されております他の施設につきましても公募という形に移行していくんだろうと思います。今後のことを考えた場合、やはり応募なさつた方たちのものをきちんと客観的に評価する基準といったものを決めて、それに対する採点をして、客観的な、数字として客観性を裏づけてそれを市民に公開し、納得していただけるようなものとして情報公開をぜひしていただきたい。こう考えるところであります。この点につきまして、市長の御所見をお尋ねしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの八木橋議員の御質問にお答えいたします。

1点目、定年退職職員の再雇用制度の導入は時期尚早ではないか。①として、安定した給料、民間より高い退職金を得ながら、再雇用で優遇されることが市民の理解を得られるのかというお尋ねでありますが、この再雇用制度は、退職した職員のうち、これまで培ってきた知識や経験等をどうしても必要とする業務・職場に限り、必要最小限度の範囲内でその人材を活用しようとするものであり、定年延長的な考え方や減員補充として行うものではありません。また、再雇用された場合の身分や待遇は、臨時職員等と同等となるものでありますので、御理解をいただきたいと存じます。

②再雇用の選考基準・選考方法をどう行うのか。本当に必要な人材であることを客観的に評価するシステムづくりが必要ではないかということですが、再雇用の選考に当たっては客観的評価に基づくべきであり、恣意的な選考があつてはならないことは議員御指摘のとおりであります。再雇用は公務の効率的運営を図ることが基本でありますので、必要な技術・資格等を持っている職員を対象とし、退職前の勤務実績や健康状態なども十分調査した上で採用してまいりたいと考えております。

③団塊世代の大量退職が、行政運営上、支障があるとの理由は行政の怠慢のそしりを免れないということですが、団塊世代の退職により行政運営に支障を来すことがあつてはならないと思います。市としましてはそのための対応として、これまで人材の育成を行い、来るべき世代交代に備えておりますので、行政サービスの維持・向上への支障はないものと思っております。また、団塊世代の大量退職は、行政のスリム化と若手の起用を進めるよい機会ととらえておりますので、よろしく御理解いただきたいと存じます。

2点目、市民の財産である市有地の適切な管理と有効活用について。①市有地が無断で占拠、あるいは使用されている事例はないか。取得時効の観点からも早急な実態調査を実施すべきではないかということですが、市街化区域内にある市有地につきましては、その現況を把握しており、また、隨時現地調査等も行っているところであります。中には、無断で駐車スペースとして使われていたり、明らかに個人の建物に侵害されてたりすることがあります、そのような場合は無断使用者に市有地であることを話し、必要に応じて払い下げや借り受けの申請をするように指導しております。議員御指摘のとおり、市有地は市民の貴重な財産でありますので、今後実態調査等を実施しながらより一層適正な管理に努めてまいりたいと思っております。

②買収や寄附などによって市有地になった土地を市が登記手続しないため、市が損害を受けたり、相手方に余分な負担を強いているケースはないかということですが、現在、土地の寄附申請があった場合には、所管課が内容を精査し、寄附採納が決定し次第、所有権移転登記手続をしております。しかしながら、過去に御寄附いただいたものの中には、相続や抵当権の問題などで登記ができないまま現在に至っているものもあります。こうした事実が確認された場合には、御寄附くださった方へその旨をお知らせし、固定資産税の免除等により御迷惑がかからないように対応しているところであります。過去に、道路整備事業に係る用地買収などでも、未登記であったために、後に余分な作業と費用を要したということもありました。こうした未登記物件につきましては、できる限り早期に登記手続を済ませるよう努めてまいりたいと考えております。

③市としての利活用は難しいが、民間に払い下げるこことによって有効活用が図られ、結果として市にとってもプラスになることが考えられるのではないかということですが、市有地につきましては、公共用として使用しない場合には、可能な限り売却または貸し付けし、有

効に利活用する方向で考えております。基本的に、売却・貸し付けに当たりましては、例えば町内会館の取り壊しで生まれた市有地などの場合、隣接土地所有者の購入意思を確認し、その意思がない場合は一般の方へと範囲を広げていく手順で進めております。市有地の有効利活用につきましては、一層意を配してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

3点目、「市民の声」から。①この冬の除雪に対する市民のさまざまな不満・苦情・要望を聞く機会を持ち、来年度の除雪施策に生かすべきではないかというお尋ねですが、今年の冬はかつて経験したことのない大雪に見舞われ、除雪に対する数多くの課題を与えられた試練の年であったと認識しております。議員御指摘のように、1月4日・5日の大雪には苦情や要望が殺到し、市の除雪担当職員も24時間体制をとり除雪に当たっており、市民の要望にこたえるよう最大限努力したところであります。私も昼夜を問わず情報収集に努め、状況に応じて指示を出しております。市民の皆さんからはさまざまな声が寄せられましたが、これら市民の声を真摯に受けとめ、来期の除雪計画に反映させてまいりたいと考えております。また、各町内にアンケートを配布して、除雪に対する御意見・御要望をお聞きしてまいりたいと考えております。さらに、除雪をお願いしている69の委託業者とシーズン終了後に反省会を開き、除排雪の問題点を改めて総点検したいと思っております。いずれにいたしましても、行政・業者・町内会が三位一体となってさまざまな問題点を集約し、来年度以降の除雪に向け万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

②市立病院での薬の処方について、後発医薬品を処方することによって患者負担を少しでも軽減できないかということありますが、大館市立病院において後発医薬品の使用は数年前から行っており、総合病院におきましては、その購入金額は平成14年度989万円で医薬品の全購入額に占める割合は1.1%でありました。15年度は購入額が6,158万円で割合が7.1%、16年度はそれぞれ7,124万円、7.6%であり、17年度上半期では3,747万円、8.0%となっております。扇田病院におきましては、16年度の後発医薬品の購入金額が450万円で医薬品購入費に占める割合が3.5%、17年度上半期で購入額が206万円、割合が3.6%となっており、両院とも医薬品購入に占める後発医薬品の率は年々増加しております。御指摘のとおり、後発医薬品の処方により患者負担が軽減され、市においても国保会計の負担軽減にもつながることから、両院では今後さらに後発医薬品の使用を進めてまいりたいと考えております。また、本市の誘致企業でありますニプロファーマでは後発医薬品の製造をしており、地産地消による地元産業の育成の点からも積極的に推進してまいりたいと考えております。なお、18年度の診療報酬改定により処方せんに医師が後発医薬品への変更の可否を明示する欄ができており、患者さんへも十分御説明した上で使用拡大を図ってまいりたいと考えております。

③公募による指定管理者の選考に当たり、選考基準・選考経緯・評価結果など、決定に至るまでの客観的な内容を積極的に開示して、説明責任を果たすべきではないかということについて

てであります。昨年、初めて導入しました指定管理者制度につきましては、12月定例会で指定の議決をいただき、現在それぞれ利用料金の徴収準備や業務引き継ぎの作業を進めているところであります。御質問の指定管理者の公募に関する情報開示につきましては、選定の基準を条例及び公募要綱により告示し、ホームページで公表するとともに、施設管理経費の縮減、施設の効用を最大限に発揮できる能力、事業の安定性などを選考基準として評価した結果につきましても、担当常任委員会を初め、市民の皆様にも公表してまいりたいと考えております。選考内容につきましては、企業プライバシーに関するものも含まれることから、候補とならなかつた団体の名称や詳しい選考データは公開しないこととしております。なお、指定管理料につきましては、本定例会で関連予算の議決をいただいた上で公表したいと考えております。今後、現在直営の施設への指定管理者制度の導入や、今回指定管理者の選定に当たり公募しなかつた施設につきましても、公募による選定としていく予定でありますので、その際は他市の例も参考にしながら、より客観的な選考基準や評価基準についてさらに検討し、それら選定の経緯について積極的に公開してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○21番（八木橋雅孝君） 議長、21番。

○副議長（渡辺久憲君） 21番。

○21番（八木橋雅孝君） 平成14年度に行政監査報告書という監査委員からの報告が上がっておりまして、さまざまな指摘がなされておりますが、これについて具体的にこういうふうな形でこの報告書に基づいて措置した、こういう形で行ったという事例がありましたら御報告いただければと思います。

○市長（小畠 元君） 議長。

○副議長（渡辺久憲君） 市長。

○市長（小畠 元君） 具体的な個々の事例については今持ち合わせておりませんけれども、実は2番目の御答弁を申し上げる際の準備としまして、当然14年の監査結果等の反省のもとにですね、こういうふうにしたいということで御答弁させていただいたわけです。かつては、例えば買収や寄附によって市有地になった土地の登記手続をしていないのが、リンゴ箱で何十箱もあったと言われた時期もあったようありますて、これは大変だということで、先ほどの行政監査をし、そういうことがないようにということで、現在はそのような事態はないと私は理解しております、そういうことで①、②、③、それらの反省の上に御答弁させていただいたことを御理解いただければありがたいと思います。

○副議長（渡辺久憲君） 次に、桜庭成久君の一般質問を許します。

〔14番 桜庭成久君 登壇〕（拍手）

○14番（桜庭成久君） 平成会の桜庭成久です。一般質問も最終日の21番目ともなれば質問内

容も大分ダブりますが、私を含めあと4人、しばらくの間御辛抱の上お付き合いのほどお願い申し上げます。まずは、この3月末で退職される職員の皆様、本当に長い間御苦労さまでした。1市2町合併の年度に退職されることは、大変感慨深いものがあるかと存じます。どうぞ退職後も新大館市政発展のため大いにサポートしてくださいますことをお願い申し上げます。また、昨年12月初旬からの全く想定外の大雪で除排雪苦情対応等で大変御難儀された担当部課の皆様、本当にお疲れさまでした。弥生3月に入りましても、まだ余寒の続いている昨今、いつ春のどか雪が降るかわかりません。まだまだ気を緩めることなく、万全な態勢で臨んでください。それでは事前通告に従い、順次質問させていただきます。

1点目としまして、私、建設水道常任委員会の立場で所管事項ではありますが、あえて**除排雪対策について**お伺いいたします。昭和48年以来の豪雪で当局も災害対策本部を設置し、対応しているところでございますが、その御労苦には敬意を表するとともに業者の皆様方にも本当に御苦労さまと申し上げたい。北国に住んでいて、これほどもろかったのかと思う反面、今後の除排雪を改めて考えざるを得ないと痛感した次第です。そこで1つ目、このような豪雪の際には、**長木川・米代川のみならず市営田町球場・長根山駐車場を排雪場所として利用できないものか**。

2つ目、業者が当局の指示どおり幹線道路、通勤・通学道路を優先して除排雪するのは当然ですが、幾ら待てども枝線と申しますか生活道路まで業者がなかなか来ないです。市民の力にも限界がございます。そこで近くの**空き地・農地を排雪場所として提供してくれるよう行政で折衝し、提供してくれた所有者へ、冬期間だけでも固定資産税・都市計画税の減免措置がとれないものか**。あるいは何らかの謝礼などで対応できないものか。

3つ目、国土交通省は1月10までの降雪状況を踏まえ、事業費2分の1の2,600万円を緊急措置すると発表しました。11日以降の降雪に対しても交付されると思いますが、3月末までに**補助金としてどれほど交付されるのか**、さらに豪雪地帯に指定されている当市は、**総務省の財政支援、すなわち特別交付税の対象となるのかどうか**。以上、除排雪に関する3点、市長の御所見をお伺いします。

大きな2点目として、**雇用の場の確保について**お伺いいたします。政府は1月31日、有効求人倍率が1倍を超え、景気は順調に回復していると発表しました。しかし、1倍を超えるのは東京・愛知など中央大都市圏であって、北東北は0.4~0.5倍台の依然として厳しいものがあります。ただ、団塊の世代の大量の退職を控え新卒採用が好調であることはうれしい限りであります。しかし、公共工事に頼る北東北、とりわけ県内経済は三位一体の改革に伴い、地方交付税の削減により今後さらに厳しい財政運営を強いられるものと思います。確かに、ニプロ初め数多くの優良企業を誘致した市長の努力・手腕には敬意を表します。しかし市長、今や若者の5人に1人がフリーターとも言われ、2010年には全国でニート、フリーターが400万人を超えると言われております。民生委員・行政協力員等の手をお借りして大館管内のニート、フリーターと

言われる人たちがどれほどいるか実態を調査し、こういう方々にも働く場を提供できるよう、なお一層の御努力をお願い申し上げます。私がなぜこのようなことを申すかというと、ニート、フリーターは社会全体の不良債権となる可能性が強いからなのです。親が健在なうちはいいが、亡くなられた後は、国保・年金等の未納のみならず生活保護に陥り、扶助費の増大、市財政圧迫のもととなるからなのです。ニート、フリーターの実態を把握し、仕事につくことで保護を卒業させる雇用の場の確保について市長の御所見をお伺いいたします。

大きな3点目としまして、**大館地区高等学校統合問題**についてお伺いいたします。平成17年5月、21名の委員で協議会を設置し、平成18年2月15日最終協議会で計9回開催、さらに統合対象校の教諭7名で構成する内容検討委員会で慎重に検討された結果、大館桂・大館・大館工業を統合し、総合制高校を設置することで意見集約。本年度中に要望書を市長・県教委に提出するとの新聞記事がございました。ただ**校舎設置場所**は県と市の協議に任せることです。なぜ市民の総意を代表している協議会で設置場所を協議できなかったのか、結論が出たとしても市は参考意見として受けとめればいいのであって、協議会で協議されなかつたことが不思議でならないのです。一大商業地域の桂・旧商業高校跡地とするか新興住宅地に位置する大館高校とするか二者択一かと思いますが、私見として言わせていただけるならば、総合制高校が工業系の学科を設置するとなれば、授業・実習等で連携できる職能短大がある大館高校が最良かと思いますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

4点目、最後に**18年度予算案**についてお伺いいたします。1市2町合併後、新大館市として初めての予算編成に当たり大変御苦労されたと思います。市長も休日返上してまで査定されたとのこと、本当に御苦労さまでした。ところで三位一体改革により地方交付税が年々削減されることは想定内でしょうが、当初2.7%削減予想が5.9%に大幅に削減され、17年度決算見込み額と比較すると9億円の大幅な減少、さらに臨時財政対策債なども削減され、決算見込み額に11億円も減少となります。国保税の滞納、固定資産税の減少等、今後歳入面においては減少、すなわち財政規模が縮小していく反面、歳出面においては扶助費が増大するなど予算編成に当たっては頭の痛い思いをされたことでしょう。このような状況のもとで、1つ、既に進捗している事業、今後の新規事業をどのように見直しを図るのか。特に新規事業については、施策・施設別の原価計算等の手法を導入するなど、きめ細かく見直しを図るのか。2つ目、**17年度末の予想主要諸比率**をお知らせいただきたい。ちなみに公債費比率・公債費負担比率・起債制限比率・財政力指数・経常収支比率等。3つ目、さまざまな基金があり、その基金の残高が40億円強あるものと思います。ただ、取り崩しできる基金は約20億円ぐらいかと思います。18年度予算編成に当たって取り崩しできる基金約20億円のうち13億円弱を取り崩し予算編成されたわけですが、19年度以降どのような行財政運営を図るのか。

以上、市長の誠意ある御答弁をお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの桜庭議員の御質問にお答えいたします。

1点目、除排雪対策について。①長木川・米代川のみならず市営田町球場・長根山駐車場を排雪場所として利用できないかという点であります。例年、大館地域内では観音堂地内及び天神緑町地内の長木川を市民の方々の雪捨て場として指定してまいりましたが、この冬は、豪雪により大変な混雑となり、対応に苦慮していたところ、国土交通省の御協力をいただき、米代川の田中橋下流と扇田橋下流に新たな雪捨て場を設置することができました。国土交通省の御厚意に対し、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。長根山駐車場と市営田町球場を一般市民の雪捨て場にとの御質問でありますが、長根山駐車場は駐車場までの道路が狭く、市民に開放することにより混雑時に一般車の通行に支障を来すことが危惧されますことから、現在市直営除雪のみの排雪場所として利用しております。田町球場につきましては、重機が入ることによりグラウンドを損傷させること、雪の中には多数のごみが混入するため春先に除去してもガラス片等は完全に除去できず、球場利用者に危険を及ぼすことが考えられますことから、雪捨て場としての利用には難しいものがありますが、バックネット裏の駐車場につきましては、今後利用できないか検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、本年度の教訓をもとに、市民の皆様に御不便をおかけしないよう、新たな雪捨て場の確保に向け場所の選定を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②空き地・農地を排雪場所として提供してくれた所有者へ、冬期間だけでも固定資産税・都市計画税の減免措置をということであります。各町内の雪寄せ場につきましては、これまで町内会等を通じて、無償での御協力をお願いし確保してまいりました。土地を提供していただいている方々には心から感謝申し上げます。議員御質問の固定資産税の減免制度につきましては、青森市において実施しておりますが、これにつきましては運用上の問題点などを検証するとともに、その他の各都市の実態もあわせて調査し、補助制度も含め今後のあり方を検討してまいりたいと考えております。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③国土交通省の補助金、総務省の特別交付税についてであります。この冬は、近年まれに見る豪雪により除排雪に要する経費も相当なものとなって、市財政を圧迫しているところであります。こうした中、財政支援について国土交通省と総務省に対し要望してまいりましたところ、行政報告でも申しましたとおり、このたび議員御案内のとおり道路除雪経費に対する国庫補助金2,600万円の交付を受けたところであります。しかしながら、その後の除排雪にも多くの費用を費やしておりますことから、1月11日以降の実情につきましても、県に対し資料提出をしながら、引き続き補助の増額要望をお願いしているところであります。また、特別交付税につきましては、県を通じて要望しており、全国的な総枠の中での配分となりますことから、その配分額につきましてはまだ確定していない状況でありますが、補助金や特別交付税は市としましても貴重な財源でありますので、今後ともさまざまな機会をとらえてさらなる要望をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目、雇用の場の確保について。ニート、フリーターの実態を把握し、仕事につくことで保護を卒業させる雇用の場の確保について。ニート、フリーターの実態把握につきましては、県では国勢調査等の結果により県内全体で5,400人ほどと推計しておりますが、現状ではプライバシー等の問題もあり、その実態を把握することは難しい状況にあります。そのため県では平成18年度から各部局の連携によりニートと呼ばれる若者たちの実態把握に努めるとしておりまますので、今後は県や関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。また、平成16年8月から、いとくショッピングセンター内におおむね35歳までの若者を対象にした若者ワンストップセンターを設け、若者の就職や職業に関する相談、職業適性診断などを行っているところでありますので、県・ハローワーク・市が連携しながら、このワンストップセンターの利用を広く呼びかけているところであります。ニートやフリーターになる要因はいろいろあると思われますが、子供たちが学校教育の早い段階から社会や経済の仕組みを理解し、職業観や勤労観をはぐくむことが大事であると考えております。こうしたことから、学校教育の中ではさまざまな機会をとらえ、職業体験・企業訪問・インターンシップ事業などをカリキュラムに組み実施しているところであります。また、本年度からNPO団体が学校と連携して、経済産業省のキャリア教育プロジェクトであるおおだて子ども未来づくりプロジェクト事業を実施しているところであり、小・中学生のころから働くことに対する意欲や興味を持てるようにしているところであります。なお、若者たちの働く場の確保につきましては、行政報告で申し上げましたとおり、引き続き企業立地を積極的に進め、働く意欲のある方が就労できる環境づくりを進めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目の大館地区高校統合問題については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、18年度予算案について。①既存事業、今後の新規事業、どう見直しを図るかであります。平成18年度の予算編成におきましては、他の自治体も今回の交付税の削減など三位一体改革に伴い一般財源の減少が著しく、厳しい予算編成を強いられており、本市におきましても御指摘のとおり、市税・地方交付税・臨時財政対策債など一般財源ベースでの歳入が大幅に減少する見込みであります。こうした中、合併後初の当初予算編成となった18年度予算につきましては、1市2町の合併協議において定めた協定事項については、苦しい中でも市民に対し約束したこととしてきちんと果たしていく必要があり、また、国庫補助事業など既存の継続事業につきましては、事業費を圧縮しながらも措置したところであります。その他の単独事業につきましても、合併直後ということで歳入の減少に即時対応できないものも数多くあり、結果的に非常に厳しい予算編成となりました。平成19年度には本格的に税源移譲が行われる予定であり、税源が所得譲与税から市民税へ振りかわることで、地方分権の最終目標であるみずからの責任と計画に基づいて自立可能な行財政運営を行うことが求められ、本当の意味での自治体の総合力が試されることとなります。財源が縮小する中、既存事業、今後の新規事業をどう見直しするかとの御質問でありますが、議員御指摘のように、平成19年度予算編成においては、現

在の事務事業を継続した場合は当然に歳入不足となる見込みであることから、経常経費削減のため、人件費の削減や事務事業の見直し、組織機構改革を進め、徹底した内部行政コストのスリム化を図り、これにより生まれた財源を必要なところに振り向けていかなければならないと考えております。そのため、平成18年10月までに、既存・新規事業のすべてについて見直しをすることとしており、新規事業、特に投資的事業につきましては、費用対効果を分析するとともに、事務事業の優先度を見きわめ、地域の将来を展望した施策、地域の個性を生かす政策に特化してまいりたいと考えております。また、合併により施設が相当ふえましたことから、施設の維持管理につきましては、議員御提言のように、職員配置や利用者数の動向、管理コストも含めた原価計算をすることで維持管理費用等を現状分析した上で精査し、施設のあり方を検討していくこととしております。いずれにいたしましても、不安定な経済情勢の折から、健全財政に向け、安定的な財政運営の確立を図るべく努力するとともに、実情に沿った中長期財政計画を立てながら、簡素にして効率的な財政運営に十分意を用いてまいりたいと考えておりますので、今後とも、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

②17年度末予想主要諸比率についてであります。まず、標準財政規模に占める公債費の割合を示す公債費比率は17.0%で、16年度決算時との比較では0.4ポイント上昇する見込みであり、また、財政構造の健全性を示す地方債許可制限の理論値であります起債制限比率は11.3%と0.2ポイントの上昇。歳出一般財源総額に占める元利償還金一般財源の比率を示す公債費負担比率は18.0%、これも0.3ポイントの上昇。財政の豊かさを示す財政力指数は0.42で0.04ポイントの上昇。また、財政の弾力性を示す経常収支比率は94.0%で0.3ポイントの上昇と、いずれも16年度の数値と比較して幾分高めとなる見込みであります。また、18年度以降の推移としましては、公債費比率は16%台の後半、起債制限比率は11%台前半、また、公債費負担比率も17年度と同レベルの17%後半から18%程度で推移するものと見込んでおります。また、経常収支比率につきましては、分母である市税や普通交付税、さらに臨時財政対策債が減少する一方、分子である経常経費で扶助費の増加や児童手当等国の負担率削減に伴う一般財源の充当がふえるため、上昇する見込みであります。そのため、歳入の減少に見合った徹底した事務事業の見直し、組織機構改革など、歳出全般にわたる削減に取り組み、その影響が最小となるよう最大限努力してまいりたいと考えております。

③取り崩しできる基金20億円のうち13億円弱を取り崩し、19年度以降どのような行財政運営をしていくのかというお尋ねでありますが、当初予算編成後の全会計の基金残高は約44億5,000万円であり、このうち取り崩し可能な基金の残額は7億8,000万円ほどとなっており、このままでは平成19年度の予算編成は本年度以上に厳しいものと考えております。そうしたことから、早急に行政のスリム化・効率化を図る必要があると考えており、一定のサービス水準は維持しつつも、合併効果を最大限生かしながら、18年10月頃までに聖域を設けることなく事務事業の

見直しを図ってまいりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤鋭蔵君） 桜庭議員の3点目の御質問であります大館地区高校統合問題についてお答えいたします。高校統合問題協議会において、現在の5校から進学校・中高一貫校・総合制高校の3校に再編することと、総合制高校の具体的な内容について意見集約いたしましたが、桂高校については鳳鳴高校との統合での再編を望む意見もございましたので、これを附帯意見として付記し、これまでの経緯を市長に報告したところであります。設置場所につきましては、総合制高校の内容が効果的に実施できること、校地につきましては、市内の既存の高校用地よりも広い面積を要することが予想されることから1ヵ所に建設できること、また、まちづくりの視点から、市と県が協議し新市の最良の場所に決めていきたいと集約したところであります。また、市が協議会から具体的な場所についての方向づけを求められれば、今後も協議会での話し合いを進めていくことになると思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○副議長（渡辺久憲君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（渡辺久憲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

三浦義昭君の一般質問を許します。

〔44番 三浦義昭君 登壇〕（拍手）

○44番（三浦義昭君） 清池会の三浦義昭でございます。通告に従いまして、順次質問をしてまいります。

1点目でございます。既存工業団地の有効活用について。今年の日本経済・景気は上向きであると、学者や経済界・マスコミが報じております。私は、これは都会を中心とした一部大企業の数字であり、日本の大半を占める中小零細企業や地方の景気を見つめたとき、現実的には残念ながら上向き感は感じられません。県内の新卒者に対する求人や内定状況を見ても、内定率は2月時点で県内平均88.8%と前年比1.8ポイントプラスになっているものの、決していい数字とは言えません。地方ではまだ先行き感には明るい材料が少ないように感じられます。このような経済環境の中にありながらも、当市の誘致企業等の中では経営努力により生産の拡大、設備の増強・拡大が行われ、既に雇用の増大につながってきている状況もあらわれてきております。この厳しい景気・雇用環境の中で、これは当市にとっては大変明るい要因となっております。このような企業の生産拡大、設備の増強等企業の経営努力にこたえるためにも、当市では工業団地の拡張を国や県に要望してきたところであります。先般、県では二井田工業団

地5万5,000平方メートルを拡張するということを決定したと発表いたしました。このことは本定例会でも明るいニュースとして行政報告されております。これが今後当市の雇用確保や経済活性化の起爆剤になるように期待したいと思います。さて、当市の工業団地も合併により大小9団地になりました。この中には小面積を残している団地が数カ所あります。そのうち1.4ヘクタール残っている岩瀬工業団地についてですが、ここは国道7号から約300メートル入ったところで、周辺が住宅地に接している場所です。道路アクセス、利便性から見ても住宅地として十分活用できる場所ではないかと思います。また、これまで20年近くも活用されないで残っているところです。新市の総合計画で田代地域の地域ビジョンの中に快適な住宅供給と宅地開発が掲げられております。この際、**岩瀬工業団地の1.4ヘクタールを用途変更し、住宅地として活用されてはどうか**と考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

2点目、**市道の改良整備について**であります。この冬は昨年12月からの大雪が続き、48年豪雪を上回るほどの降雪量に達しております。市では豪雪対策本部等を設置し、生活道路の確保や事故・災害の防止等の雪害対策を講じてきましたが、残念ながら雪おろしの事故で死者1名のほか、負傷者や建物の倒壊などたくさん出てしまいました。市民の皆さんもいろいろ除雪に對しての不平・不満や大雪に対する不安を抱きながらも、こうして3月を迎えたのでどうにかこの冬を越せるのではと少しはほっとしているところであります。しかしこの冬は、特に生活道路の中でも狭隘な市道の整備の必要性を強く感じさせられました。このような幅員の狭い道路を見ると、万が一緊急事態が発生したらどうなるのか大変心配になります。生活関連道路の改良要望は大変多く、合併後の事業費では約12億円を超えると推計されております。これに関しましては、幹線道路や生活道路などその形態に合わせて改良整備の計画がなされておりますので、この計画が順調に進められてほしいものだと願っております。この計画の中で、幅員の狭い道路でも市道として認定されている道路の改良についてであります。当市では現在、幹線道路は用地買収して改良整備をしておりますが、幅4メートル未満の生活関連道路は土地の所有者から無償で提供していただき整備をしております。このような狭隘な道路でも旧比内・旧田代では用地買収をして改良整備をしてきておりました。このことに関しましては、9月・12月の同僚の一般質問でも取り上げられております。そこでの答弁では、「土地を無償提供していただき整備をしたい」との答えでした。幹線道路であっても狭隘な道路であっても公共性は同じだと思いますので、狭いということで無償だということはちょっと理解できませんでしたので、あえてまた質問をしているところであります。財源とのかかわりもあると思いますが、改良整備をスムーズに進めるために、新市においても**4メートル未満の狭隘な道路でも既に市道として認定されている道路については、用地を買収して改良整備をしていただくことを前向きに検討するようにお願いいたしたい**と思います。市長のお考えをお尋ねいたします。

次に3点目、**市立総合病院の医療について**であります。この点に関しましては、先日の一般質問で同僚の相馬議員、それから田中議員から同じ趣旨の質問がなされております。重複いた

しますが、一応通告しておりますので質問をしてまいります。昨年から改築工事が始まっている市立病院は、地域の医療機関として市民はもとより周辺地域の住民から幅広く利用されており、地域医療の重要な役割を担っております。この完成に合わせて外来機能を集約し、診察の回転機能を高めたり、会計システムや検査システム等の連携機能を高め、待ち時間の短縮に対応するとしています。また、改築後は入院患者の立場を考えて、共同部屋の場合ベッド数を4床とし、各部屋にトイレ、ロッカーを設置し、全体の約2割を個室とするなど入院環境は現在より大きく改善されるように計画されております。この改築により、市民や周辺地域の住民からは、完成後よりよい環境のもとで医療サービスが受けられるものと今から期待されていることだと思います。ぜひこの期待にこたえられるように、医療はもとより運営向上に努力していただきたいと思います。しかし、これまでいろいろ努力しているにもかかわらず、残念ながらたびたび医療事故・ミス等が発生し、市民に不安を与えていたりも事実であります。このような事故が発生するのにはいろいろな状況が考えられます。例えば不注意や医師・看護師が多忙過ぎるために生じる事故やミスなど、その誘因はたくさんあると思います。これまでに起きてきた事故・ミスの誘発原因をどのように分析しておられるのか、また今後再発を防止するためにどのような対策を考えておられるのかお尋ねいたします。

また、改築によりどんなにすばらしい環境や設備・医療機器の整備がなされても、これを扱ったり、そこで働いたりするのは医師であり看護師であります。まず、私は自分自身が入院した体験から、医師・看護師の仕事がこんなにもハードで多忙なものなのかと驚かされました。この理由については、先日一般質問された田中議員と同様の内容でありますので割愛いたしますが、これは恐らく医師や看護師、このスタッフの不足ではないのかなと、正直なところ患者として不安を感じてしまいました。市民に**安心のできる医療を提供するためには**、少なくともこのスタッフ不足の環境を改善し、**必要な医師・看護師の確保が大事なことではないでしょうか。**ただ医師の場合は医師の研修制度の改正もあり、これまで以上に確保が厳しくなってきている現状にあります。今後は改築だけでなく、医療スタッフの確保に力を入れながらより一層安心できる医療の提供を願いたいと思います。そこで、これまで市や病院関係者が医師等の確保に努力されてきていると思いますので、その成果はどうなのか、**現状と今後の見通しについて**お尋ねいたします。以上で終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの三浦議員の御質問にお答えいたします。

1点目、既存工業団地の有効活用について。岩瀬工業団地の未活用地、1.4ヘクタールを用途変更し、住宅地として有効活用できないかというお尋ねについてであります。市営岩瀬工業団地は、旧田代町において昭和49年を中心に用地を取得し団地化したものであり、63年には田代製作所に立地していただいておりますが、1.4ヘクタールが未分譲地として30年以上更地のままとなっております。この用地は市道上野岱代野線から奥まった場所に位置しており、隣接

する道路も大型車両の通行が困難な状況であり、用地の形も不整形であります。旧田代町におきましても、また、本年度に入りましてからも、この用地への企業立地を目指し何社かの企業を現地に案内しておりますが、前述の理由により購入に難色を示し、企業立地には至っていないというのが現状であります。同用地は、国道7号からすぐの所に位置しているという優位性もありますことから、企業立地に向け今後ともさらなる努力をしてまいりますとともに、住宅地として活用をとの議員御提案につきましても、大変有効な活用方法の一つであると考えられますことから、十分検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、市道の改良整備について。幅員4メートル未満の狭隘な道路改良整備でも用地買収していいってもらえないかというお尋ねであります。御指摘の4メートル未満の市道につきましては、昭和40年代以前には4メートル未満の道路であっても市道として認定しておりましたが、昭和48年の認定基準の改定により現在の4メートル以上となり、現在はみなし道路として住宅等が建設されているものであります。市道の認定基準では幅員が4メートル以上でなければならぬとされており、住宅を建築する場合にも建築基準法第42条により幅員4メートル以上の道路に接していることが条件とされております。こうしたことから、幅員4メートル未満の道路の整備に当たりましては、用地買収ではなく、当該道路の受益者から土地の無償提供で御協力をいただき整備を進めているところであります。4メートルの幅員を確保することは、建築基準法はもとより、消防車等緊急車両の乗り入れにも必要なものであり、今後も地権者の皆様に協力をお願いしながら整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、市立総合病院の医療について。①**医療事故・ミス発生の原因分析と今後の対策について。**医療事故と医療ミスの発生原因につきましては、その発生の都度、院内で組織している医療安全推進委員会で多面的に分析し、その究明に当たり、二度と同様の事故が起きないよう事故防止マニュアルを策定し、再発防止に努めています。また、ヒヤリ・ハット等の事例につきましても随時報告されており、定期的に対策会議を開き問題点を検証しながら、医療事故に結びつかないよう防止策の周知・徹底を図っているところであります。今日の医療は高度化・専門化が進み、医薬品や医療機器も日々目覚ましい進歩を遂げております。それらの習熟も含め、医師や看護師の業務はますます厳しさを増してはおりますが、職員一丸となって医療事故防止に努めてまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

②安心できる医療を提供するため、医師・看護師の確保が必要。その現状と今後の見通しについてであります。まず、看護師につきましては、本年度から計画的に増員を図っており、その際には産休や育児休業等の不確定要素も十分考慮に入れながら補充に努めてまいりたいと考えております。また、医師につきましては、平成16年度から始まった新臨床研修医制度により、さらに確保が厳しい状況にありますが、本年度、単独型臨床研修病院の指定を受けました

ことから、現在はこの制度を活用しながら精力的に研修医の募集を行っているところであります。有能な医師確保のためには、医師が本病院に勤務したくなる環境づくりも大事であると考えております。診療環境や医療設備機器の整備、医師の研究への支援体制等を整備しながら、今後も大学や関係機関へ医師派遣をお願いしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○副議長（渡辺久憲君） 次に、岩澤鉄美君の一般質問を許します。

〔48番 岩澤鉄美君 登壇〕（拍手）

○48番（岩澤鉄美君） 日本共産党の岩澤鉄美です。私は、市政振興の最上位計画となる新大館市総合計画は、市の施策にかかわるすべてのものの規範文書として、日本国憲法を生かして市民が安心して暮らせる将来へのまちづくりの展望を示し、市民が希望を抱けるものにしていただきたいという立場で質問をいたします。

最初に、基幹産業としての農業の位置づけについて伺います。基本構想では、国の施策と合わせて認定農業者・生産法人及び集落営農組織などの担い手育成・確保を進めるとしています。大館市の約5,000戸の農家のうち、戸数でも農家人口でも耕作面積でも圧倒的多数は中小零細農家です。認定農業者は今年1月で315人、平成20年度までの加入目標としている70人を達成しても全農家数の1割に届きません。農家人口比では2%にもなりません。生産法人化や集落営農組織の組織化は取り組みが始まったばかりです。国と同じ大規模農業の担い手のみを対象とする農業施策では、市の基幹産業をごくごく一部の担い手にゆだね、圧倒的多数の農家は切り捨てられることになります。基幹産業と位置づけられた農業の将来に寒々しい思いがしてなりません。さきの市認定農業者の会では、採算と組織継続への不安が出され、現在の農政のもとでは大規模農家ほど経営が大変だという実態が浮き彫りになりました。鹿角市の集落営農組織では、営農組織が採算に合わなかったために、耕作を委託した農家が田んぼがありながら米を買って食べることになったと聞きます。中小零細農家が自家消費し切れない生産物などを誰でも持ち込める販売所の設置や価格補償、学校給食や病院食材などで地産地消を促進することは農家の収入になり、食への貢献が実感できるようになります。国の施策一本でなく、高齢者による零細規模農家であっても、生きがいにつながる農業施策を明示していただきたいのです。政府機関の広報では、世界的に食糧不足に向かっていることが確実と言われています。食糧は工業製品と違い、足りなくなったからといって外国や他の地域からすぐ買うというわけにはいきません。だからこそ、自給力を守ることは自立することに外せない課題です。また、農業は働く場を確保するという点でも優れて効果のある産業です。私は、つくれる農家が力量に応じてつくることは、環境保全や農地を守ること、自給力を守っていくことに大きな役割を果たすことを確信するものです。そのためにも規模の大小の差別なく、当市の基幹産業の一員として

位置づける農業施策が必要ではないでしょうか。この点は基本構想から抜け落ちている部分として指摘し、新たにつけ加えることを提案するものです。

第2に、資源リサイクル産業の振興にかかわって**環境先端都市のあり方について**伺います。基本構想では、鉱山関連の技術や基盤におけるノウハウは当市特有の財産として活用を進めています。しかし、地域住民は処理後の環境に大きな不安を抱いているのが実情です。汚染土壌の洗浄は市の許可権限です。市民の暮らしと健康と安全に責任を持つ市は、処理能力を超える土壌は受け入れないという断固とした姿勢と搬出元の申請内容が正しいかどうかの確認、そして、処理後の環境管理は住民の安全が徹底的に最優先されることを明記する必要があると考えます。産業廃棄物処理についても県所管という立場ではなく、現実に処理している当該市として住民の安全を最優先する立場を明確に示していただきたいのです。搬出元がどこであれ、汚染物質を処理することで市民の生活の安全が脅かされることは、本末転倒と言わなければなりません。処理することの先端都市ではなく、処理後の環境が市民にとって安心できる環境先端都市であることを何よりも明記しなければならないものと考えます。

第3に、**行政主導での小学校統合を進めないことについて**伺います。基本構想では、施設の統合を含め、適切な教育環境の整備を進めるとありますが、結局は統合を進めるということではないでしょうか。小学校の存在は、地域にとって、子供にとっても大変大きな意義があります。運動会に地域団体が参加することや、文化祭でおじいちゃんやおばあちゃんが話してくれた地域の昔話などを上演する子供たちの取り組みは、地域住民との共同と交流、伝統を受け継ぐ大切な場です。お年寄りにとっては学校行事への参加そのものが、身内がいてもいなくても楽しみの一つです。子供たちの通学風景や授業での元気な声は地域の元気の源です。不審者対策が求められる最近の状況下で、地域の目は子供たちの安全を守る大きな力になります。こうした点で小学校は、昔も今もこれからも地域文化の学習や伝統継承の中心です。小規模校ほどこうした性格と地域の期待には大きいものがあります。成績はわかりやすい授業をどう進めるかであり、規模の大小とは別問題です。子供たちの学習環境の整備や先生たちの教育環境の充実を進めていただきたいのです。統廃合の問題は、児童の減少を理由にした行政主導による強引な進め方ではなく、保護者のみならず少なくとも地域の主だった方々も話し合いの輪の中に入れることで文化センターとして地域とのかかわりを大切に考え、地域の声が十分反映される方法を工夫して進めていただきたいと考えるものです。この点は教育長が答弁されると思いますが、市政執行の最高責任者としての市長の答弁も求めます。

最後に、**福祉・医療は能力に応じた負担で必要なサービスが受けられるように**という点で伺います。来年度予算にかかる説明では、今後の国民健康保険税・介護保険料・子育て医療費や保育料などで市民負担は大幅にふえる方向です。合併による制度統一や国の制度変更によるものとはいえ余りにも大幅な引き上げです。新聞報道や説明会に参加した方の「腰が抜けそうだった」という感想は、各種税制の改定による負担増とさらなる負担増への不安によるところ

の正直かつ悲痛な声と受けとめなければなりません。市長、これでは所得が少ない人は病院に行けないということになりますか。老後の暮らしの見通しが立てられないという事態になりますか。子供を産み育てる展望が持てることにつながるでしょうか。私には、子供からお年寄りまで個々の経済事情によって命にさえ格差が生じることになるのではないか、という不安と疑問が大きく残ります。長生きをしたい、長生きをしてほしいという思いや少子化対策に市民が希望を持てる総合計画を示していただきたいのです。自治体の第一の仕事は市民の暮らしや健康を守ることです。秋田県がここ10年来、自殺率・出生率などで不名誉な記録を続けているのは御承知のとおりです。どこよりも先に大館市が、この不名誉な記録を返上するモデル都市として、全国に誇れる先端都市になるという決意と展望を示していただきたいのです。そのために、思い切って税金の使い方を市民の暮らし、福祉を守ることに切りかえることを明確に位置づけるべきだと考えます。

以上4点での市長の答弁を求めて、質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの岩澤議員の御質問にお答えいたします。

新大館市総合計画は将来展望が抱けるものにということで、1点目として、農業は大規模農家だけでなく、零細農家も基幹産業の一員として位置づけるべきではないかについてあります。この新大館市総合計画につきましては、今後10年間の新市のまちづくりを計画的かつ総合的に進めていくために策定するものであり、基本構想・基本計画及び実施計画により構成されるもので、市政振興の最上位計画になるものであります。本定例会に提案させていただいた基本構想部分は、目標とする将来像と都市像並びに施策の大綱を明示し、今後の行政運営の大きな指針となるものであります。今後は、この構想に掲げた将来像「地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市おおだて」を目標に、目指すべき6つの都市像の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。御質問の1点目の農業につきましては、「産業都市」の中で新市の基幹産業と位置づけ、今後は国の施策に沿って、担い手への誘導を進めてまいります。平成19年度から実施されます国の品目横断的経営安定対策では、4ヘクタール以上の認定農業者、20ヘクタール以上の集落営農組織といった担い手に施策を集中するという方向が示されておりますことは、議員御指摘のとおりであります。そうした中で市としましては、担い手となります認定農業者や集落営農組織への農地集積を推進することにより、本市農業の持続的な発展を成し遂げたいと考えております。なお、小規模農家や兼業農家につきましても、集落営農に参加することにより経営安定対策などの対象となる場合や、農地を担い手に賃貸して地代収入を得るなど、それぞれの実態に応じた選択肢も考えられるところでありますので、御理解をお願いいたします。

2点目、産廃・土壤処理は環境先端都市にふさわしい安全を市民に保障することについてであります。この「環境都市」の中でもお示ししておりますとおり、市では、公害防止に向

た監視・指導体制の強化として、事業者との公害防止に関する協定の締結や、地域関係者との連携強化など必要な措置を講ずることにより、市全体が一体となって環境保全活動を推進してまいりたいと考えております。産業廃棄物が本市にある施設で処理される場合には、県が行う事前協議の内容を見定め、適正に処理されるように監視し、無害化できないものは受け入れないこと、また、汚染土壌の処理につきましても、本市との事前協議において安全が十分に確認できた段階で受け入れに応じるなど、安全重視で臨みたいと考えております。

3点目、**行政の主導による小学校統合はしないこと**についてであります。学校統合計画につきましては、地域特性を踏まえた上で平成18年度に素案を作成し、これをもとに関係部署、部外の有識者・専門家や地域の方々の御意見・御要望等を十分取り入れながら、19年度の成案作成を目指したいと考えております。なお、学校統合に当たりましては、これまでも地域の皆様の御理解を第一として進めてきたところであり、今後も、統合した場合、しない場合の影響などを地域の皆様にお示ししながら、十分御理解を得た上で進めてまいりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

4点目、**福祉・医療は能力に応じた負担で必要なサービス享受**についてであります。この福祉・医療につきましては、その多くが基本的に国の法律・制度の枠組みの中で運用されているものでありますが、本市では、国保事業の場合には、高齢者の増加に伴い必然的に医療給付費が増加している中で、税の負担につきましては、担税力に応じた軽減措置を講じているところであります。また、介護保険料につきましても、保険料率の設定に当たり、激変緩和措置として、国の基準と比較して低所得者に配慮した弾力的な運用を行っております。さらに、保育料につきましても、低所得者に対しましては、国の基準から一定率の軽減措置を講じているところであります。いずれにいたしましても、財政の健全化と効率的な行政運営を図っていく中で、能力に応じた適切な利用者負担をさらに検討してまいるとともに、介護や医療などの心配がなく、健やかで安心できる暮らしを支えるために、「総合福祉都市」の中にお示しした施策の確実な実現に向け取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○副議長（渡辺久憲君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後1時49分 再開

○副議長（渡辺久憲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岸義定君の一般質問を許します。

〔29番 岸 義定君 登壇〕（拍手）

○29番（岸 義定君） 私の計画の中にもきょうの24番目というのは予想だにしなかった番号

でございますけれども、最終日の最後の質問者でございますので、横綱相撲をとれるのかどうかわかりませんけれども、清政クラブの岸義定でございます。きょうの最後の質問者でございますので、皆さんそれぞれお疲れかと思いますけれども、最後までよろしくおつき合いのほどお願いします。先日2月14日に18年度の予算説明がありました。小畠市長は日曜日も返上し、平成18年度の予算策定に心血を注いだ努力に感謝を申し上げます。実質新大館市の最初の予算編成であり、市民は、どのような予算措置をするのか、合併のよしあしの判断材料にもなることであり、十分そのことを考慮に入れた18年度予算であったことと存じます。その内容についても、厳しい歳入状況の中で、歳出においては、3地域の一体化のため、特に市民生活基盤に係るものは通常ベース以上を確保するとともに、学校の設備改修、道路の維持改良、少子高齢化対策など将来を見据えた事業に対しても計画的に対処したと報告がありました。反面小畠市政にとってこれが追い風になるのか向かい風になるのか、寒い冬の影響で昭和48年1月以来33年ぶりの豪雪で除雪経費が底を尽き、繰越財源の少ない中で18年度の予算編成に痛手を受けたという報告がありました。小畠市政にとっては自然相手のことであり、何事も順風満帆であればそれにこしたことはありません。災い転じて福となすということわざもあります。今後とも鋭意努力されますことを御期待申し上げ、賢明なる御回答をお願いするものであります。さて、通告に従いまして順次質問してまいります。

大きい項目の1番、**18年度一般・特別会計性質別構成比、及び職員計画・機構改革について**。その①として、歳出総額309億4,424万5,000円に占める義務的経費52.7%の縮減対策は。②として、18年度より5年で団塊世代の退職が150人出るとされておりますが、今後10年間で31億円ほど削減を見込んでおるようですが、今後の職員計画と新規採用の見通しは。3つ目に、退職者の増に伴い旧大館市並みの職員規模という試算もありますが、今後の機構改革はどのようにするのか。

大きい項目の2番、**高齢社会の対応について**。議員各位にも御存じかと思いますが、65歳以上の老人人口が総人口の中で7%を超えた社会は高齢化社会、さらに14%を超えると高齢社会と呼ぶことが国連で決められておるそうでございます。さて、我が国の高齢化率は世界でも例を見ない速度で進行しております。65歳以上の高齢者人口、高齢化率は昭和45年に7%を超え、平成6年に高齢社会の目安とされる14%になっております。高齢化率7%から14%に達するまでの先進諸国の例を見ても、フランスで114年、スウェーデンが82年、イギリスでは46年、ドイツでは42年かかったのに対し、我が国は24年となっており、我が国の高齢化率の進行スピードの速さがわかります。さて、我が大館市はどのような状況でしょう。平成12年が2万1,527人で24.9%、平成17年が2万3,716人で28.1%というような数字になっております。これは市民3人に1人が65歳以上というような計算にもなるかと思います。全国では平成27年に国民の25%が65歳以上という試算をしておりますけれども、我が市は国の進行より10年早いペースで進行しておる状況です。18年度予算を見ても、大館市長はそのことを十分認識しての対応とは

存じますが、老人保健特別会計には2%増の1億6,846万4,000円を増額、介護保険特別会計には8.3%増の4億7,695万8,000円を増額しており、その熱意のほどがうかがわれます。さて、質問の第1点目は、ふえ続ける老人に対して、老人ホーム・介護施設は十分なのか。2つ目には、15～64歳（生産年齢人口が59.2%）の負担の軽減をどのようにするのか。3つ目に、地域に多く見られる高齢者宅の空き家、ひとり暮らし宅の対応はいかにするのか。

大項目の3番、過疎対策（嫁来い対策）について質問いたします。先ほど休憩時間に、何か耳の痛い話をする人もいるなということをちらっと耳にしましたけれども、この場所にはそういう人はいないと思いますけれども、あえてそれを質問したいと思います。去る2月2日NHK午後9時15分放映の「農家の男性に春を呼べ」という番組がありました。子供を持つ親として、現在の若者の実態を見てみると、周囲がそうだから、群集心理と惰性でずるずる年をとつて結婚の適齢期を失う、こんな状態で今後の日本は結婚をしない、家庭を持たない人がふえ続けることに不安を感じる者の一人であります。少子対策を論ずる以前の最重要課題で、地域・市がいち早く取り組みを行う緊急課題と私は認識しております。参考までに先般放映された全国の3町村の事例を紹介いたします。1例目は、愛知県田原町の場合、独身女性との交流ツアーや町が企画し、参加した女性の2人に1人は結婚を望んでいるという結果でした。2例目は、新潟県の山北町の場合、役場内に結婚係を設置し、畠で農作業を体験する交流会を行い、5年で19組がカップルになった事例もありました。3例目は、宮崎県西米良村の場合で、50歳の男性、33歳の女性で2週間の農業体験を経てめでたく結婚という事例もありました。人様の結婚は行政や他人が口出しするものではないという観念もありますが、手をこまねいておりまると結婚はほど遠いものになってしまいます。このような人がふえ続けることによって、社会や経済を大きく揺るがす問題となります。これは農業だけの事例でございますけれども、サラリーマンにも共通するものがあると思います。いい出会いに恵まれる行政の手立てを市長はどういう考え方をお持ちですか。①結婚しない、家庭を持たない若者対策について。2つ目に、市に結婚相談窓口の設置計画はないのか。

大きい項目の4番、水田農業構造改革対策について。平成17年3月に決定された新たな食料・農業・農村基本計画を受け、10月に発表された平成19年度からの経営所得安定対策等大綱においては、幅広い農業者を一律に対象とする施策を見直し、担い手、4ヘクタール以上の認定農業者及び20ヘクタール以上の集落営農組織に対象を絞って施策を集中・重点化し、農家個々の経営の安定を図る内容となっております。18年度は準備期間で、19年度にスタートラインに着く作業を行わなければならないとなっております。作業がおくれ、スタートラインに立てない農家・集落は、19年度からの補助や交付金が全く受けられることになります。いかに政府の施策に乗り、恩恵と制度を活用するか、農家経済を大きく左右することで、地域一丸となりその取り組みに最善を尽くすことが18年度の大きな課題でもあります。まず条件をクリアするための方法・手段として、その地域に4ヘクタール以上の農家が中心となる認定農業者の育成が

課題となります。農地集積を行い4ヘクタール以上の農地を確保し個別経営体・自己完結で対応するか、次に4ヘクタールに満たない農家で農業を継続する基準以下の農家が集い、20ヘクタール以上の集落営農組織を立ち上げるか、方法は2通りあると思います。当面の課題は、現在の認定農業者、市内315人を核とし、可能性のある224人を早く認定農業者として認定する、急がなければならない作業が控えております。条件をクリアするための一定条件と今後の経営計画と課題もあります。大館市全体で認定農業者のおる集落は150集落ありますが、1人仮に4ヘクタールとすれば600ヘクタール分の認定可能面積であります。今後可能な224人を加えても534人というような数字になりますが、これが全部認定された数字でございます。それで4ヘクタールあるいは10ヘクタールというような数字になると、市全体で2,136ヘクタールが可能性のある数字でございます。大館市の耕地面積7,710ヘクタールの約27%強という内容になり、73%の農地が19年度の構造改革対策の制度を活用できなくなり、米価下落とあわせ農業所得の低下はもちろん、地域経済も大きくダウンすることは論を待たないです。さて質問の第1点目は、**平成19年度からの新施策に対応する担い手の育成確保はいかに。**2つ目には、**集落営農組織に向けた今後の取り組みとリーダー育成は。**3つ目には、**認定農業者の早期認定と農地集積を行う上での農業委員会の今後の取り組みは。**

次に大きい項目の5番、**地域産物を生かしたふるさと再生計画はいかに。**先般1月15日より17日まで3日間、議員の政務調査を目的に隣の岩手県遠野市と陸前高田市の2市を視察してまいりました。大変有意義な研修をしてまいりましたので、その一部を紹介しながら、今後の皆さんの議員活動に参考になればと思い質問するものでございます。遠野市の場合、経済産業省の発案により全国第1号のどぶろく特区の認定を受けた地域おこしを行い、人口3万2,364人の遠野市で特区認定による波及効果は2億2,300万円あったという説明を受けてまいりました。特区認定には、酒税法の特例を受け、最低製造数量基準——年間6キロリットルの規定は適用しない、それによって免許取得が可能になるということでございました。しかし、ここでいうのは、附帯要件があるようでございます。その1つ目には、旅館あるいは民宿営業又は料理飲食店の営業を行っていること。2つ目には、原料となる米をみずから生産している農業者であること。3つ目には、酒税の納税義務者として申告納税義務や記帳義務が発生し、税務当局の検査・調査対象となることあります。したがって、農地法の特例10アールでも農業者として農業ができる。農家民宿にも消防法の特例を受け、特区内において農家民宿を行うことができるとされております。以上がどぶろく特区の主な内容でございます。次に陸前高田市の場合、平成17年8月第27回サントリー地域文化賞受賞市で、三大七夕をメインに年間150万人が訪れる観光客のうち90万人が7月・8月に集中しており、通年型・滞在型にすることが課題であった報告がありました。それを全国太鼓フェスティバル開催で地域おこしを行い、今回で17回の開催に至っており、課題はイベント開催にマンネリ化することなく、新たな発想、プラス志向で市の発展と活性化を図っているとのことでありました。さて質問の第1点目は、**当地には全**

国に誇る産物がたくさんあります。この地域を訪れる人が、この地域の食材を十分堪能できる誘客宣伝活動、あるいは宿泊設備など十分備えてあるのか。2つ目には、大文字まつり、比内とりの市、大館アメッコ市、田代のたけのこ祭り、全国アユ釣り大会などイベントはたくさんあるが、この地域における経済効果はどのような内容であるのか。

以上で、壇上からの質問は終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの岸議員の御質問にお答えいたします。

1点目、平成18年度一般・特別会計性質別構成比、及び職員計画・機構改革について。①として、歳出総額309億4,424万5,000円に占める義務的経費52.7%の縮減対策はについてであります、御指摘のとおり、一般会計及び特別会計の合計総額に占める人件費・扶助費・公債費の義務的経費の割合は52.7%と予算総額の半分以上を占めております。このうち人件費の割合は18年度が23.7%、17年度当初の20.7%より3ポイント上昇しておりますが、この要因としては、合併前までは広域圏組合職員の人件費を1市2町からの負担金として支出していたものが、合併により人件費として計上したことによるものであります。いずれにいたしましても、歳入の減少に合わせた歳出の削減が自立のための最重要課題と考えておりますことから、義務的経費が今後増大しないよう、特に人件費については、機構改革等の適正配置や定員適正化計画により、総額削減に努めてまいりたいと考えております。

②18年度より5年で団塊世代の退職が150人出るとされております。今後10年間で31億円の削減を見込んでいるようですが、今後の職員計画と新規採用の見通しについてというお尋ねでありますが、職員数につきましては、現在、職員定員適正化計画を策定中であり、平成22年度までの5年間で行政職と技能労務職を合わせて114人の削減を予定しており、将来的には合併前の大館市の職員数を目指したいと考えております。採用につきましては、将来を見越した枠の確保と並行して、できる限り各年度均一人数の採用を図ってまいりたいと考えております。議員御指摘の10年間で31億円の削減につきましては、合併の際に策定した新市建設計画の中で、特別職や議員・職員の人件費の削減額として見込んでいたものであります。そのうち職員分につきましては、策定中の職員定員適正化計画の中で22年度までの5年間で普通会計における給与費の削減額を約8億3,000万円と推計しておりますので、御理解をお願いいたします。

③退職者の増に伴い旧大館市並みの職員規模という試算がありますが、今後の機構改革はどのようにするのですかということですが、まず、合併時の組織機構につきましては、市民サービスが低下しないように十分配慮するとともに、合併後のさまざまな行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織としたものであります。しかしながら、来年度以降、特に厳しい財政状況が予想される中、限られた財源で多様な行政需要に対応していくためには、今まで以上に計画的な行政運営や職員の適正配置、行政組織・事務の簡素化・効率化などの行財政改革を進めていく必要があると考えております。そのため、行政報告で申し上げました新第3次行財政

改革大綱実施計画の策定に当たっては、事務事業の再編・整理・廃止・統合など、国の集中改革プランに示された策定指針を踏まえ、本市が取り組むべき具体的な方策を検討したところであります。その中で機構改革につきましては、以下の3点から進めてまいりたいと考えております。まず、第1点目は、民間委託の推進であります。これは公の施設における指定管理者制度の導入や事務事業における業務委託などにより民間活力の導入を進めながら、民ができるることは民にお願いすることで市民サービスの向上につなげていこうとするものであります。第2点目は、市民とのパートナーシップの確立、幅広い市民参加の促進であります。これは、今後、既存事業においてもNPOなどの民間団体との協力分野を拡大し、また、市民と行政の役割分担を明確化することにより、行政が担う事務事業を峻別していこうとするものであります。第3点目は、簡素で効率的な組織の構築であります。これは、緊急性・有効性などの観点から真に必要な事務事業を選択していくとともに、全局的に部や課の統廃合も含めた組織の見直しを進め、簡素で効率的な組織の構築に取り組んでいこうとするものであります。いずれにいたしましても、組織のスリム化によって市民の皆様に御不便をおかけすることのないよう十分配慮してまいりますので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目、**高齢社会の対応について**であります。①として、**ふえ続ける老人に対して、老人ホーム・介護施設は十分なのか**というお尋ねでありますが、2月1日現在、本市における特別養護老人ホームへの入所希望者は591人となっており、その中には要介護4と5の在宅待機者120人が含まれております。施設充足率について、国では、平成26年度までに要介護2から5までの方の37%以内にするようにと指導をしているところですが、本市の施設充足率は46%と、これを大きく上回っている状況であります。介護保険制度は、要介護状態になつた場合でも、居宅において可能な限り自立した日常生活を営むことができるようになりますことを目的としており、今後、施設整備をする場合には保険料の引き上げが伴い、高齢者の負担増に直接つながりますことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

②**15歳から64歳（生産年齢人口が59.2%）の負担の軽減をどのようにするのか**というお尋ねでありますが、介護保険制度における加入者である被保険者は40歳以上となっております。40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料は、それぞれの方が加入されている健康保険料に上乗せされております。介護保険制度では、介護給付費の50%を国・県・市が負担し、残りの50%を被保険者が負担することになっており、第2号被保険者の負担割合は3年ごとに国が政令で定めることになっております。国においては、介護保険制度の見直しの中で、増大する保険給付費に対応するため第2号被保険者の対象年齢を20歳代に引き下げることが議論されました。これは、保険料を負担する対象者を拡大することにより、被保険者1人当たりの負担を軽減しようとするものでありますが、まだ国民の同意を得ることを含め、今後の課題となったところであります。本市におきましても、国の動向を見守ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、市としましては、生産年齢人口に該当される方々が、安定した収入を得る

ことにより応分の負担をしていただけよう雇用の場の拡大にも努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③地域に多く見られる高齢者宅の空き家、ひとり暮らし宅の対応はについてありますが、空き家につきましては、個人の財産であり、基本的にはその所有者が管理すべきものであります、災害等により空き家に何らかの不都合が生じた場合、例えばことしの冬のように豪雪により屋根の雪で崩壊の危険があるといったようなケースでは、市では職員が現地に出向き状況を確認した上で所有者に連絡をしておりましすし、所有者本人が高齢で直接対応できない場合は、親族に連絡し対応をお願いしております。また、連絡が取れないときは、町内会や消防団と連携をとりながら、隣家への影響も含めた安全確保に努めているところであります。次に、ひとり暮らし高齢者対策についてありますが、高齢者の見守りにつきましては、主に民生委員や老人クラブによる訪問活動として実施されております。また、相談活動といいたしましては、在宅介護支援センターが高齢者のあらゆる相談に応じる窓口となっており、健康維持・健康づくりといいたしましては、保健センターの保健師による健康相談や健康教育・健康教室が行われております。さらに、在宅福祉サービスといいたしまして、生活管理指導員派遣・軽度生活援助・ミニデイサービス実施・緊急通報装置貸与・高齢者バス券支給などの生活支援事業を実施し、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を援助しているところであります。4月からは、地域包括支援センターが、在宅介護支援センターの業務を引き継ぎ、地域支援事業が始まることから、これまで以上に地域と協力して、ひとり暮らしの高齢者を支援してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、過疎対策（嫁来い対策）はいかにということで、①結婚しない、家庭を持たない若者対策について、②市に結婚相談窓口の設置計画はないのか。この2点につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。本市における結婚相談に関する事業としましては、昭和62年4月に農業委員会が農業後継者育成対策推進事業実施要領を策定し、農業後継者相談所の開設や農業後継者等の交流集会などを実施し、花嫁・花婿対策を含む後継者の育成確保を進めたことがあります。しかしながら、この事業は当初こそある程度の参加者があったものの、回数を重ねるにつれ肝心の農業後継者の参加が減少し、事業効果が期待したほど得られなくなつたことから、平成12年度には廃止した経緯がございます。近年では、民間による結婚相談所等がその役割を担っているのが現状であり、市内におきましても、少子化の防止・高齢化社会対策・過疎化問題等を活動内容とする民間のNPO法人によるサポートセンターが開設され、結婚したいが出会いが少ない方、お見合いしたいが相手がいない方を対象とした結婚相談の依頼を受け、積極的に活動していると伺っております。そのため、御質問の結婚相談の窓口や男女の出会いの場の提供につきましては、市が直接実施するのではなく、このような民間のNPO法人等による結婚相談活動に支援できるものがあれば協力してまいりたいと考えております。なお、市としましては、将来結婚を望む男女や結婚後の経済基盤に対する不安を解消

するため、さらなる企業誘致や生活基盤の整備拡充などの施策を進め、雇用機会の創出と結婚後も安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

4点目、**水田農業構造改革対策について**であります。①平成19年度からの新施策に対応する担い手の育成確保はいかに、②集落営農組織に向けた今後の取り組みとリーダー育成は、③認定農業者の早期認定と農地集積を行う上での農業委員会の今後の取り組みは。御質問の3点につきましては、関連がありますので一括でお答えいたします。議員御指摘のように、平成19年度からの品目横断的経営安定対策では、担い手である4ヘクタール以上の認定農業者及び20ヘクタール以上の集落営農組織に支援を集中する施策に転換されることになります。このため、平成17年11月9日に、市や農業委員会・秋田農政事務所・北秋田地域振興局・あきた北農業協同組合・農業総合指導センターで構成する大館集落営農推進協議会を設立したところであります。12月5日から市内115カ所で座談会を開催し、農家の皆様に国の農業施策の転換内容と担い手への誘導に向け御説明をしたところであり、さらに2月20日からは2巡目となる集落座談会を開催しております。認定農業者の早期認定についてでありますが、現在、認定農業者の条件である年間農業所得700万円という基準を、平成18年度からは450万円程度に見直すこととしており、これにより、認定農業者の拡大が図られるものと考えております。また、より多くの認定農業者を確保するため、3ヘクタール以上の農家に対しダイレクトメールによる認定農業者への誘導を図ってまいります。集落営農組織につきましては、地域農家の話し合いによる合意形成が必要ですが、集落営農推進協議会では、大館地域7集落、比内地域4集落、田代地域4集落合わせて15集落を重点地区と位置づけ、集落での話し合いに積極的に参加してまいりことにしております。なお、認定農業者の経営規模拡大には、農業委員会で行っている農地あっせん等による農地集積が欠かせない課題であると考えておりますが、農業委員会では、認定農業者及び認定農業者の候補者を、19年度からの経営安定対策の対象候補者としてリストアップし、担い手カードを作成しながら働きかける予定であると伺っております。これに基づいて、4ヘクタールの要件を満たしている認定農業者には新制度への加入を促進するとともに、一方においては、4ヘクタール以上の経営規模にありながらまだに認定農業者となっていない農家に、認定農業者のメリットや新制度の施策等を説明しながら、早期に認定申請の働きかけをすることとしております。さらに、4ヘクタール未満の認定農業者には、農地のあっせんや流動化施策を通じて農地を集積し、できるだけ多くの農家が新制度のメリットを受けられるよう支援していくとのことでありますので、市といたしましても、連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、**地域産物を生かしたふるさと再生計画はいかに。**①全国に誇る産物がたくさんあるこの地域を訪れる人が、この地域の食材を十分堪能できる誘客宣伝活動、宿泊施設は十分なのかについてでありますが、本市の特産物でありますきりたんぽ・比内地鶏・山の芋などにつき

ましては、おかげさまで年々生産量が増加しているところであります。特に比内地鶏やきりたんぽは、全国ネットのテレビにもしばしば取り上げられており、その知名度は全国的にも相当浸透してきているものと考えております。これも、長年にわたって全国に情報を発信し続けてまいりました関係各位の地道な努力が実を結んだものと、改めて敬意を表する次第であります。市といたしましても、今後はさらにインターネットを活用した宣伝・販売活動や首都圏での物産展などを展開するとともに、おいしい食材に加えて豊富な温泉資源をPRし、滞在型観光客の誘客にも力を入れてまいりたいと考えております。なお、御質問の宿泊施設につきましては、公共のものも含め43施設、約2,500人の受け入れが可能であり、さらに圏域全体を含めた魅力ある旅行プラン等も策定し、誘客に努めたいと考えております。

②大文字まつり、比内とりの市、大館アメッコ市、田代のたけのこ祭り、全国アユ釣り大会などのイベントはたくさんあるが、この地域における経済効果はどのような内容なのかについてのお尋ねですが、市のイベントにおける経済効果につきましては、大文字まつりで17万人、比内とりの市で5万人、アメッコ市で20万人、たけのこ祭りで6,000人、きりたんぼまつりで3万人の来客数となっており、年間でおよそトータルしますと45万人の方においでいただいていることになります。1人当たり交通費・飲食代を含んで仮に1,000円程度お使いになつたと仮定しますとおよそ4億5,000万円、2,000円ということになると9億円ということになるわけでありますが、物産品等の売り上げのみならず広く大館市をPRするという意味では、経済効果はさらに何倍にもなるものと考えております。しかしながら、現在開催しております各種イベントはいずれも通過型であることから、今後はより経済効果の大きい滞在型イベントへの転換も検討しており、各実行委員会でも毎年新たな要素を取り入れ、趣向を凝らして開催してきているところでありますので、よろしく御支援くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○29番（岸 義定君） 議長、29番。

○副議長（渡辺久憲君） 29番。

○29番（岸 義定君） 市長からは、私が求めているような内容で、具体的にいい回答を出していただきましたので、一般質問はこれで終わります。

○副議長（渡辺久憲君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○副議長（渡辺久憲君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等71件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 |
|----------|---|---------|
| 議案 第 4 号 | 大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案 | 総 財 委 |
| 〃 第 5 号 | 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 6 号 | 大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案 | 教 産 委 |
| 〃 第 7 号 | 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 8 号 | 大館市ケアハウスに関する条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 9 号 | 大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案 | 教 産 委 |
| 〃 第 10 号 | 大館都市計画事業御成町南地区土地区画整理事業施行規程を定める条例案 | 建 水 委 |
| 〃 第 11 号 | 大館市公園条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 12 号 | 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 13 号 | 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 14 号 | 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 15 号 | 大館市下水道条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 16 号 | 大館都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 17 号 | 大館市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 18 号 | 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 19 号 | 新大館市総合計画基本構想の策定について | 総 財 委 |
| 〃 第 20 号 | 市営土地改良事業の施行について | 教 産 委 |
| 〃 第 21 号 | 市道路線の認定について（東台7丁目6号線） | 建 水 委 |
| 〃 第 22 号 | 平成17年度大館市一般会計補正予算（第10号）案 | （ 分 割 ） |

| | |
|--|-------|
| <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第19目及び第3項 を除く） 第9款 消防費 第12款 公債費 第13款 諸支出金 第3条第3表 繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費 第4条第4表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 （総務課）、駐車場管理業務委託料、警備業務委 託料（総務課）、〔旧比内町分〕人材派遣委託料 （比内総合支所総務課）、地番図等作成業務委託 料、電算システム統合経費リース料、コンピュー ターリース料（総務課）、〔旧田代町分〕コンピュー ターリース料 第5条第5表 地方債補正 （最 終 調 整）</p> | 総 財 委 |
| <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目及び第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費 第2条第2表 繙続費補正 第4条第4表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 （福祉課2件、保健センター）、警備業務委託料 （田代総合福祉センター）、〔旧比内町分〕人材 派遣委託料（比内総合支所福祉環境課）、コン ピューターリース料（福祉課、長寿支援課、市 民課）、社会福祉施設等建設整備資金償還費補 助金、〔旧比内町分〕社会福祉施設等建設整備 資金償還費補助金</p> | 厚 生 委 |
| <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費</p> | |

| | | |
|---------|--|-----|
| | <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項 第3条第3表 繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費 第11款 災害復旧費のうち、第1項 第4条第4表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 (商工課、中央公民館、中央図書館、スポーツ課)、警備業務委託料(教育総務課、スポーツ課3件)、自家用電氣工作物保安管理業務委託料2件、〔旧比内町分〕人材派遣委託料(教育総務課、学校教育課)、移動図書館運転業務委託料、コンピューターリース料(学校教育課、比内図書館情報システム)、〔旧比内町分〕コンピューターリース料(学校教育課)、軽自動車リース料</p> | 教産委 |
| | <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項 第3条第3表 繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項 第4条第4表 債務負担行為補正のうち、都市計画マスター プラン策定業務委託料</p> | 建水委 |
| 議案 第23号 | 平成17年度大館市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案 | 厚生委 |
| 〃 第24号 | 平成17年度大館市老人保健特別会計補正予算(第6号)案 | 〃 |
| 〃 第25号 | 平成17年度大館市介護保険特別会計補正予算(第4号)案 | 〃 |
| 〃 第26号 | 平成17年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号) 案 | 〃 |
| 〃 第27号 | 平成17年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第4号)案 | 〃 |
| 〃 第28号 | 平成17年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算(第2号)案 | 〃 |
| 〃 第29号 | 平成17年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算(第2号) 案 | 〃 |

| | | |
|---------|---|-----------------|
| 議案 第30号 | 平成17年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）案 | 教産委 |
| 〃 第31号 | 平成17年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）案 | 〃 |
| 〃 第32号 | 平成17年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第3号）案 | 〃 |
| 〃 第33号 | 平成17年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第4号）案 | 〃 |
| 〃 第34号 | 平成17年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案 | 〃 |
| 〃 第35号 | 平成17年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第2号）案 | 〃 |
| 〃 第36号 | 平成17年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第5号）案 | 建水委 |
| 〃 第37号 | 平成17年度大館市土地取得特別会計補正予算（第2号）案 | 総財委 |
| 〃 第38号 | 平成17年度大館市水道事業会計補正予算（第7号）案 | 建水委 |
| 〃 第39号 | 平成17年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案 | 〃 |
| 〃 第40号 | 平成17年度大館市下水道事業会計補正予算（第7号）案 | 〃 |
| 〃 第41号 | 平成17年度大館市病院事業会計補正予算（第5号）案 | 厚生委 |
| 〃 第42号 | 平成18年度大館市一般会計予算案 第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第18目～第22目及び第3項を除く） 第9款 消防費 第12款 公債費 第13款 諸支出金 第14款 予備費 第3条第3表 債務負担行為のうち、警備業務委託料2件、 電話交換機リース料 第4条第4表 地方債 第5条 一時借入金 | （分割） 総財委 |

| | | |
|---------|---|-----|
| | <p style="text-align: center;">第6条 歳出予算の流用 (最終調整)</p> | |
| | <p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目～第22目及び 第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費 第2条第2表 繼続費 第3条第3表 債務負担行為のうち、清掃業務委託料2件</p> | 厚生委 |
| | <p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項 第3条第3表 債務負担行為のうち、学校給食業務委託料、 コンピューターリース料、複写機リース料</p> | 教産委 |
| | <p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> | 建水委 |
| 議案 第43号 | 平成18年度大館市国民健康保険特別会計予算案 | 厚生委 |
| 〃 第44号 | 平成18年度大館市老人保健特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第45号 | 平成18年度大館市介護保険特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第46号 | 平成18年度大館市介護サービス事業特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第47号 | 平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第48号 | 平成18年度大館市小規模水道事業特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第49号 | 平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第50号 | 平成18年度大館市田代診療所事業特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第51号 | 平成18年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案 | 教産委 |
| 〃 第52号 | 平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案 | 〃 |

| | | |
|-----------|--|-------|
| 議案 第 53 号 | 平成18年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案 | 教 産 委 |
| 〃 第 54 号 | 平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第 55 号 | 平成18年度大館市温泉開発特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第 56 号 | 平成18年度大館市奨学資金特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第 57 号 | 平成18年度大館市都市計画事業特別会計予算案 | 建 水 委 |
| 〃 第 58 号 | 平成18年度大館市土地取得特別会計予算案 | 総 財 委 |
| 〃 第 59 号 | 平成18年度大館市宅地造成事業特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第 60 号 | 平成18年度大館市財産区特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第 61 号 | 平成18年度大館市水道事業会計予算案 | 建 水 委 |
| 〃 第 62 号 | 平成18年度大館市工業用水道事業会計予算案 | 〃 |
| 〃 第 63 号 | 平成18年度大館市下水道事業会計予算案 | 〃 |
| 〃 第 64 号 | 平成18年度大館市病院事業会計予算案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 65 号 | 大館市手数料条例の一部を改正する条例案 | 総 財 委 |
| 〃 第 66 号 | 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案 | 厚 生 委 |
| 請願 第 11 号 | 学校給食施設建設候補地について | 教 産 委 |
| 〃 第 12 号 | 北地区の消防防災施設・設備の充実について | 総 財 委 |
| 〃 第 13 号 | 街灯の料金負担方式の見直しについて | 厚 生 委 |
| 〃 第 14 号 | 市道笹館 2 号線・ 3 号線の拡幅改良について | 建 水 委 |
| 陳情 第 70 号 | J R 奥羽本線下川沿駅の駅舎改築について | 総 財 委 |
| 〃 第 71 号 | 法務局の増員に関する意見書の提出要請について | 〃 |
| 〃 第 72 号 | 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出要請について | 教 産 委 |
| 〃 第 73 号 | 公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書の提出要請について | 総 財 委 |

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月22日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時30分 散会
